



「患者必携」地域の療養情報

岡山県 がんサポート ガイド

写真：榎野博史 岡山大学長



光る島波海道

かつて瀬戸内海最強の「村上水軍」が勇壮な海のロマンを
繰り広げた芸予諸島の島々を縫う道路です。

本州と四国を結ぶ連絡道路としての役割はもちろん、島々
に住む人々にとっての生活道路としても大きな役割を果た
しています。

はじめに

どんなことを思っていますか？

治療のこと お金のこと

身近な人のこと 仕事のこと

痛みのこと 苦しみのこと

過去のこと 今のこと 未来のこと

「がん」と告げられたその時から、
様々な思いをかかえながら日々を過ごされていることでしょう。

岡山県で暮らす、がんをかかえている方や、
そのまわりの大切な方々に、
より自分らしい生活を送っていただきたい。
そんな思いから、
「がんサポートガイド」を作成しました。

この「がんサポートガイド」は、
国立がん研究センターから発行されている
「患者必携 がんになったら手に入るガイド」の内容に、
岡山の地域情報を補う目的で作成しました。
地域の情報を中心に、相談窓口や支えの場、
社会保障制度の窓口の紹介など、全4部から構成されています。

どうぞ、ページをめくってください。

『も く じ』

「は じ め に」	P1
-----------	----

第 1 部 病気や治療について

1. がんと告げられたとき

(1) がんになったら考えたいこと	P8
(2) 身近な人ががんと告げられたら	P9
(3) がん療養中の悩み・つらさ	P9
(4) 主治医の説明を聞く	P11

2. 治療について知る

(1) 標準治療について	P14
(2) 治験・臨床研究について	P14
(3) がんゲノム医療について	P14
(4) 希少がんについて	P16
(5) 生殖機能・妊孕性温存	P17

3. 情報を集めよう

(1) がん診療連携拠点病院等とは	P21
(2) インターネットで情報を探す	P22
(3) セカンドオピニオン	P23

第 2 部 より良い療養生活をおくるために

1. がんについて相談したい

がん相談支援センター	P30
------------	-----

2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい

- (1) サロン・患者会について P34
 - ①地域の患者会・サロンの紹介 P35
 - ②がん診療連携拠点病院内の患者会の紹介 P41
 - ③岡山県内がんサロン・メディカルカフェの紹介 P42
- (2) 患者さん・ご家族の支援団体について P46
- (3) ご遺族の支援団体について P47
- (4) がん体験者によるピアサポート事業 P48

3. 病気に伴う心と体の痛みを和らげたい

- (1) 緩和ケアチーム P51
- (2) 緩和ケア外来 P51
- (3) 緩和ケア病棟（ホスピス） P54
- (4) がんの緩和ケアを行う医療機関 P55
- (5) がん終末期の在宅療養の相談 P55

4. 自宅で治療をしたい

- (1) 訪問診療 P56
- (2) 訪問看護 P56
- (3) 介護保険 P58
- (4) 福祉用具のレンタル P59
- (5) 介護タクシー P59
- (6) 地域包括支援センター P60
- (7) ファミリー・サポート・センター P60

5. 子どもの療養

- (1) 入院中の教育支援、復学支援 P61
- (2) 入院中のきょうだいのケアについて P63

- (3) 子育て、療育に関する相談 P63
- (4) 一時預かり事業、病児・病後児保育事業 P64

6. AYA 世代のがん P66

7. 治療を受けながら働きたい

- (1) 医療機関で仕事について相談したい P72
- (2) 岡山産業保健総合支援センターでの両立支援 P73
- (3) ハローワークでの就職支援 P73
- (4) 県内の総合労働相談コーナー P73
- (5) 岡山県商工会議所連合会 P74
- (6) 働くがん患者さんの支援団体 P75

第 3 部 お金のことについて

1. 医療費の負担を減らしたい

- (1) 高額な医療費がかかったとき P78
- (2) 限度額適用認定証の交付が受けられなかったとき P81
- (3) 年間で医療費がたくさんかかったとき P82
- (4) 医療費に加えて介護費の負担が大きいとき P82
- (5) その他の医療費の負担を軽減できる制度 P83

2. 家庭の状況に合う支援を受けたい

- (1) 傷病手当金 P86
- (2) ひとり親家庭等医療費公費負担制度 P87
- (3) 一部負担金の減免制度 P88
- (4) 生活保護 P88
- (5) 生活福祉資金貸付制度 P89

3. 障害についての支援を受けたい

- (1) 障害年金 P90
- (2) 障害手当金、障害一時金 P90
- (3) 身体障害者手帳 P91
- (4) 特別障害者手当 P91

4. 子ども向けの制度を知りたい

- (1) 小児慢性特定疾患医療費助成制度 P92
- (2) 特別児童扶養手当 P92
- (3) 障害児福祉手当 P92
- (4) その他の制度 P93

第4部 県内の医療体制について

1. 県内の医療体制について

- (1) 岡山県のがん医療連携体制 P96
- (2) 地域連携パス P97

2. 問い合わせ一覧 P99

「あ と が き」..... P106

※本サポートガイドは、「岡山県がん診療連携協議会」ホームページ(<http://www.okayama-ganshinryo.jp/>)よりダウンロード可能です。

がんや療養生活について詳しく知るには

国立がん研究センターでは、『患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版』『わたしの療養手帳』を作成し、ホームページで公開しています。本書とあわせてご活用ください。

『患者必携

がんになったら手にとるガイド』

がん患者さんの療養に役立つ情報（病気や治療のこと、費用や支援制度、各がん種の療養に役立つヒントなど）を取りまとめた冊子です。



『わたしの療養手帳』

患者さん自身が治療や療養生活において、聞いたり、調べたりして理解したことを書き留めて整理する手帳です。



■入手方法

- ☐ ホームページより無料で閲覧・印刷することができます。



がん情報サービス <http://ganjoho.jp>

※右側のバナー「患者必携のページ」

「わたしの療養手帳」をそれぞれクリック。

※携帯電話でのダウンロードも可能です。QR コード→



- ☐ 一般書店でも本として購入できます。価格：880 円（税込）

※がん診療連携拠点病院の相談支援センターでは、見本を閲覧することができます。

第1部

病気や治療について

第1部では、あなたやご家族など身近な人ががんと告げられた時に主治医からの病状説明を聞く際のポイント、がん療養中の悩みやつらさに対しどのようにすれば良いのか、その他岡山県でがん治療を受ける際に必要な情報を掲載しています。



1. がんと告げられたとき

(1) がんになったら考えたいこと

主治医から「がん」の告知を受けたときの気持ちは、とてもつらいものだと思います。「これから、どんな治療が待っているのだろうか?」「今までどおり仕事は続けられるのだろうか?」「治療費はどのくらいかかるのだろうか?」など、様々な疑問や不安があると思います。病状によっては、すぐに手術をする、副作用を伴う抗がん剤の治療をするなど、短い期間に決断をしなければならないこともあります。重要なことは、がんに関して幅広く適切な情報を集めた上で、主治医や看護師だけでなく様々な医療スタッフと一緒に、がんの治療を進めていくことです。決して、ひとりで悩まないで、わからないことや不安なことは遠慮なく専門の医療スタッフに相談しましょう。



「がんにかかったら考えたいこと」

10年前にがんを患った時、がんの知識が何もなく、『死』も覚悟しましたが、医療技術の進歩のおかげで命を救われました。それ以来「がん」を意識し、知識を得、予防のための生活を心がけてきました。

でも今、再び、がんを患いました。「早期発見だから」と平静を装い、仕事やボランティア活動に没頭しました。すると不眠や食欲不振になってしまいました。「心の叫びにもっと耳を澄ませなくては」と気づき、自分の心をいたわりました。心と素直に向き合い、不安や悩みを1つずつ整理していくと、食事がのどを通るようになりました。

がんを告げられると、想いは多岐に及びます。患者として、経験を積んでも、心が悶々^{もんもん}と落ち着かない時があります。その

都度、自分の想いを見極め、納得するために、自分と向き合う時間が大切だと思います。 (50代 女性)

(2) 身近な人ががんと告げられたら

身近な人ががんと告げられたときの気持ちも、とてもつらいものだと思います。ご自身の生活に負担を強いて、介護や精神的な支えにならないといけない状況もあろうかと思います。岡山県には、7つのがん診療連携拠点病院、2つの地域がん診療病院、4つのがん診療連携推進病院があり、それぞれの病院に「がん相談支援センター」が設置されています。がん相談支援センターは、患者さんやご家族、あるいは地域の方から「がん」に関する様々な相談をお受けする窓口です。わからないこと、不安なことなどは、ひとりで悩まないで遠慮なくご相談ください。診療の有無に関係なく、どの病院でも無料で相談できます。

※「がん相談支援センターの設置されている病院」については、P31を参照ください。

(3) がん療養中の悩み・つらさ

「がん」と告げられたときの衝撃は計り知れないと思います。また、治療の副作用やがんによる痛み、不安、仕事やお金のことなど、がんになったことで生じるつらさや不安・悩みは様々です。

「治癒」という字には「治す」「癒す」という2つの「なおよす」という意味があります。治癒困難と言われたとき「治す」ことは難しいけれども「癒す」ことは全ての患者さんに可能です。「癒す」ことには「本来の自分を取りもどすこと」という意味があるのです。もとの身体に「治す」ことは難しくても、今のあなたのまま、あな

1. がんと告げられたとき

第1部

病気や治療について

たらしく過ごせる方法は必ず見つかります。そのお手伝いをさせていただくのが緩和ケアです。緩和ケアはどこでも、どなたでも受けることができます。そして、診断された早期から治療と一緒に受けていただくことが大切です。

緩和ケアについては P51 を参照ください。

そのほか、岡山県内には様々ながんサロンや患者会もあり、同じ体験を分かち合い、情報交換や相談をすることができます。

ひとりでつらさを抱え込まず、いろいろなサポートを活用してみましょう。



「がんの療養中の悩み・つらさ」

11 年前にがんになり、最初は、明日の命さえわからない患者である自分がつらかった。4 年後に再発、運よく骨髄移植を受けることができた。ところが、退院直前にそれまで支えてきてくれた夫ががんで倒れ、たった 2 か月で急逝。夫の主治医から「もう諦めてください」と言われた同じ日に、私もまた自分の主治医から「再発した」と宣告された。患者と家族・遺族を同時に経験するという最悪な状況に目の前が真っ暗になった。5 人の子供の内 3 人が大学生、年老いた姑と実の母を抱え、自営業だったので顧客と従業員も含め、経済的にも精神的にも守るべきものが多すぎて、大黒柱を失った悲しみに加えて病状も悪くいつ死んでもおかしくないほど衰弱しても、死ぬに死ねない思いの日々が続いた。でもそこには、自分たちの不安や悲しみ苦しみを一切見せず、いつも笑顔で見舞ってくれる子供たちがいてくれた。あの時一番辛かったのは、私ではなく子供たちだったのだ。あれから 6 年、私はそれぞれの配偶者や孫で増えた家族に囲まれ、今日もがんと共に、穏やかに感謝の日々を生きている。

(60 代 女性)

(4) 主治医の説明を聞く

主治医は病状説明で以下のことをお話しします。

- がんの診断（病名、病気の広がり）
- がんの治療
- 治療にともなう副作用、合併症
- 将来的な見通し（予後）など

すぐに治療しなければならないことについては、お会いしたその日に全てを話すこともありますし、時間的に猶予のある病状であれば、患者さんの気持ちのつらさや、ご家族のサポート状況などを確認しながら、段階的に話すこともあります。いずれにしても、患者さんやご家族に関わる重要な説明ですので、じっくり落ち着いて説明を聞くことができるようにしましょう。病状説明を聞く際には、以下のポイントを参考にされると良いと思います。



- 説明を聞く日程は主治医と相談し、予約を入れ、説明を受ける時間を確保してもらいましょう。
- 患者さんご自身だけでなく、ご家族や頼りになる友人と一緒に説明を聞きましょう。
- 主治医に質問したい内容を事前に書き出しておきましょう。
- 説明内容のメモを取っておくと、後で確認する時に役に立ちます。
- わからないことは、繰り返し確認しましょう。

1. がんと告げられたとき

第1部

病気や治療について



がんが発見された当初、「進行の遅いタイプなので経過観察しましょう」と説明を受けましたが、一人になると不安で身動きが取れなくなりました。今後の見通しが欲しくてネットで情報を得ようとしたのですが、不安は解消しませんでした。

主治医に不安を打ち明けると、丁寧な説明と共に質問にも優しく応えてくれました。なぜそうなのか、色々な可能性などを具体的に理解する事で病気の事を納得できました。そこから私の迷い、不安は消えていき心は安定しました。「人は目に見えないものは怖い。見えてくると安心できる。たとえ怖いものでもそこからやっと前に進める」と実感しました。信頼できる主治医との出会いが、がんを抱えて生きる私のその後を大きく変えました。

今迷いはない。今までと同じように前を向いて、私らしい人生を生きようと思います。
(40代女性)



ACP って知ってますか？

～自分の意思を伝えてますか～

人はみな、いつでも、命に関わるような大きな病気やけがになる可能性があります。

アドバンス・ケア・プランニング（ACP：Advance Care Planning）とは、もしもの時に、自らが望む医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいることを前もって考え、家族や親しい人、医療者と繰り返し話し合いを行い共有する取組のことです。

あらかじめ話し合っておくことで、あなたの考えに沿った治

療やケアを受けることができるようになります。日頃から自分の意思や希望を周りの信頼する人たちと話し合っておきましょう。



予後不良と診断され不安で心がつぶれそうになりましたが、信頼のできる主治医のおかげで5年も生きています。

毎回の診察は、主治医が病気に関する様々な説明を、詳しくして下さいます。診察中はとてもリラックスした時間を過ごせます。紹介医の所も受診していますが、医療機関同士が連絡を取り合い、私の病状を共有してくださっています。おかげでとても安心して自宅療養を続けることができます。

現在は病院で点滴治療を受けていますが、看護師さんたちがいつも親切に、穏やかに接して下さいます。深刻ながんを抱えていても、心穏やかに安心して生きさせていただいています。

(60代女性)



2. 治療について知る

(1) 標準治療について

患者さんの中には、「これが標準治療です」とお話しすると「標準治療ではなく、最新の治療をしてください」と希望される方がおられます。

「標準治療」とは、科学的根拠に基づいた観点で、現在利用できる最良の治療であることが示され、ある状態の一般的な患者さんに行われることが推奨される治療をいいます。「最新の治療」が最も優れているとは限らず、その効果や副作用などは臨床試験として調べてみないとわかりません。臨床試験の結果、それまでの標準治療より優れていることが証明され推奨されれば、その治療が新たな「標準治療」となります。

(2) 治験・臨床研究について

新しい薬を作るためには、薬の候補品を患者さんに使っていただき、どれほど効くのか、どれほど安全なのかを確かめる必要があります。

このように人を対象にした試験を「臨床試験」といい、特に、将来、厚生労働省に提出され、製造承認のための申請のデータを集積する臨床試験を「治験」といいます。そして、この治験で使われる薬の候補品を「治験薬」といいます。

(3) がんゲノム医療について

◎ゲノムとは

人間の体は何十兆個もの細胞から構成されており、それぞれの細胞の核の中には23対（46本）の染色体があります。その染色体

の中に、DNA が細かく折りたたまれており、膨大な量の遺伝情報（遺伝子）が含まれています。

ゲノムとは、細胞あるいは個体の中に存在する遺伝情報の総称であり、「ゲノム医療」とは、ゲノム情報を網羅的に調べて、その結果をもとに、より効率的・効果的に病気の診断と治療などを行うことを指します。

◎発がんのメカニズム

私たちの体の細胞は絶えず分裂し、新しく生まれ変わっています。細胞分裂は、遺伝子が複製されて起こりますが、発がん物質などの影響で遺伝子に突然変異が起これば、異常な分裂・増殖をくり返す場合があります。これが「がん」の状態です。

◎がんゲノム医療とは

「がんゲノム医療」は、がん組織の遺伝子検査を行い、発癌の主たる原因となっている遺伝子変異（＝ドライバー変異）を見つけ出し、そこを標的とした治療薬を提供するということを目的としています。

具体的には、多遺伝子パネル検査を用いて「がん」のドライバー変異を特定し、がん化に強く関与している経路を標的とした薬剤を用いて治療を行います。

しかし、検査をおこなってもがんの診断や治療に有用な情報が何も得られない場合もありますし、薬剤が見つかったとしても、そのがんに対して承認されていない場合の治療費は自己負担となります。

さらに、国内で承認されていない場合には薬剤の入手自体が出来ない場合もあります。

また、これまで多遺伝子パネル検査は、保険収載されておらず自費診療で行っていたため、その実施には高額な費用（40～100万円）がかかっておりました。2019年4月に保険収載される予定で

すが、どのような症例が対象となるかはまだ未確定です。(2019年1月現在)

◎「がんゲノム医療」の今後

欧米に比して我が国における多遺伝子パネル検査の導入は遅れておりましたが、薬事承認、保険収載に向けて急速に整備が進んでいます。

2018年2月に厚生労働省より、岡山大学病院を含む11施設が「がんゲノム医療中核拠点病院」として指定されました。拠点病院は「がんゲノム医療連携病院」と連携しながら、がんゲノム医療の普及を目指しています。

今後、がんゲノム医療の普及が最適な治療方針の選択につながり、がん医療の更なる進歩が期待されます。

(4) 希少がんについて

希少がんとは、特定の病気そのものをさすのではなく、「発生の稀ながん」全体をさす言葉です。希少がんは、「稀」であるがゆえに、「5大がん」など他のがん比べて、それぞれの疾患に関わる人的な層・経済的な支援にも乏しく、診療や研究の体制も十分に整えられているとは言えませんでした。

厚生労働省の検討会では、「人口10万人あたりの年間発生率（罹患率）が6例未満のもの」、「数が少ないため診療・受療上の課題が他のがん種に比べて大きい」といった2つの条件に該当するがん種を、政策的な対応を要する希少がんとして定義しました。

なお、診療・受療上の課題とは特に

- ・標準的な診断法や治療法が確立しているかどうか
- ・研究開発、臨床試験が進んでいるかどうか
- ・既に診療体制が整備されているかどうか を指します。

2014年6月には、希少がんの診療・研究活動を促進すること、

さらに実際の診療を通して日本における希少がん医療の課題を明らかにし、解決していくことを目的として、国立がん研究センターに「希少がんセンター」が設立されました。

「稀ながん」であるため、全国の病院、多様な診療科から多くの情報を集める必要があり、同センターには希少がんホットラインも設けられております。さまざまな希少がんへの最適な治療と十分な情報提供ができる環境が整備されつつあります。

国立がん研究センター 希少がんセンター
(<https://www.ncc.go.jp/jp/rcc/index.html>)

一般社団法人日本希少がん患者会ネットワーク
(<https://www.rarecancersjapan.org/rarecancers/>)

(5) 生殖機能・妊孕性温存

将来、子どもを持つことができるか知りたい

がん治療の前に知っておきたい生殖機能温存・妊孕性温存のこと

Q 「がんになったら、子どもを持つことをあきらめないといけませんか？」

A 「そんなことはありません。でも、いくつか考えておく必要があります。」

男性が子どもを持つためには、精巣の中で作られる精子が必要です。また、女性が妊娠するには、卵巣と子宮が重要な役割を果たします。

がんの治療である薬物療法（抗がん剤）や放射線療法を行うと、これらの妊娠に必要な臓器がダメージを受け、機能が低下してしまう場合があります。

2. 治療について知る

第1部

病気や治療について

近年、がん治療が進歩するとともに、がんを克服し、その後に子どもを持つことを希望する方々が増えています。このため、将来、ご自身の子どもを持つ可能性、妊娠できる可能性（妊孕性）を維持するために自身の精子や卵子を凍結保存しておく医療技術が注目されています。

もちろん、子どもを持たない方もいます。また、養子縁組で家族を持っている方もいます。精子や卵子の凍結保存だけが、子どもを持つための方法ではありません。

がんと診断されたばかりの患者さんやそのご家族は、きっとがんの治療のことで頭がいっぱいになっていることかと思います。でも少しだけ、将来、子どもを持つことについても考えてみていただければと思います。

Q 「どのような方法があるのですか？」

A 「男性と女性とで方法が違います。」

男性の場合には、射精により精子を取って凍結保存します。女性の場合には、原則として、卵巣を刺激する注射を何日か行い、卵巣の中で卵子を成熟させておいて、卵巣から卵子を取り出します。

このため、女性の場合は男性に比較して時間もかかりますし、麻酔をかけて卵巣に針を刺して卵子を取り出すという処置が必要になります。がん治療のために時間が無い場合などは、卵巣自体の一部を手術で取り出して凍結保存する方法も行われています。

男性パートナーがいない女性の場合 未受精卵子の凍結保存

未受精卵子の凍結保存とは？

何日か排卵誘発剤を注射して、卵巣を刺激した後、麻酔をして卵巣に針を刺して採卵します。採取した卵子をそのまま凍結し、保存する方法です。



男性パートナーがいる女性の場合 受精卵(胚)の凍結保存

受精卵(胚)の凍結保存とは？

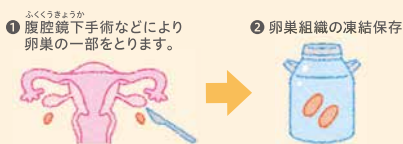
採取した卵子と男性パートナーから採取した精子を容器の中で一緒にして、受精させ（＝体外受精）、数日間培養してできた胚を凍結し保存する方法です。



時間的な余裕がない女性や 年少の女性の場合 卵巣組織の保存

卵巣組織の保存とは？

ふくろうきようか
腹腔鏡下手術などにより、卵巣の一部を取り出し、凍結保存する方法です。



男性の場合 精子の凍結保存

精子の凍結保存とは？

しゃせい
射精などにより精液を採取し、精子をいくつかの容器に分けて凍結保存する方法です。
顕微鏡で見ながら手術的に精巣から精子を取り出すこともあります（Onco TESE）。



Q 「誰でも精子や卵子の凍結保存をできるのですか？」

A 「人によって異なります。」

がんの治療を始めていても、結婚していなくても、40 歳以上でも、がんの種類を問わず、対象となる可能性があります。しかし実際には、その方の年齢や精巣や卵巣の状態、がんの状態によって、精子や卵子の凍結保存が可能かどうかは異なります。どのような結論になっても、まずは、話を聞いて自分で納得して決めることが大切です。場合によっては、家族も一緒に話を聞いて相談に乗ってもらいましょう。

2. 治療について知る

第1部

病気や治療について

Q 「将来、子どもを持つことについて詳しく聞いてみたいのですが」

A 「まずは、主治医や看護スタッフにご相談ください。」

まずは がんの治療を受ける病院で、あなたのがんの状況やがんの治療の影響について聞いてみましょう。

子どもを望む人々のための生殖医療を担当している医師や看護スタッフからも説明を受けることが可能です。主治医に紹介状を書いてもらい、生殖医療を行う病院を受診しましょう。あなたに合った方法や予測されるリスク、将来、子どもを持つ可能性についての説明を受けることができます。

また、岡山県不妊専門相談センターも無料で気軽に利用できます。

岡山県不妊専門相談センター

URL:<http://www.cc.okayama-u.ac.jp/~funin/>

TEL 086-235-6542

月水金曜日 13:00 ～ 17:00（祝日は休み）

メール相談 :funin@cc.okayama-u.ac.jp



「がんと生殖医療ネットワーク OKAYAMA」

URL: <http://www.okayama-u.ac.jp/user/ofnet/>

資料をもらえる施設のマップ



3. 情報を集めよう

(1) がん診療連携拠点病院等とは

がん診療連携拠点病院は、専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備、および患者への相談支援や情報提供などの役割を担う病院で、地域がん診療病院は、がん診療連携拠点病院のない2次医療圏で拠点病院と連携して基本的がん診療を行う病院です。いずれも厚生労働大臣が指定した病院です。

がん診療連携推進病院は、県民がどこに住んでいても標準的ながん医療が受けられる体制の構築を目指し「がん診療連携拠点病院に準ずる病院」として岡山県が認定した病院です。

・都道府県がん診療連携拠点病院

病院名	郵便番号・所在地	代表番号
岡山大学病院	700-8558 岡山市北区鹿田町 2-5-1	TEL 086-223-7151

・地域がん診療連携拠点病院

病院名	郵便番号・所在地	代表番号
岡山済生会 総合病院	700-8511 岡山市北区国体町 2-25	TEL 086-252-2211
岡山赤十字病院	700-8607 岡山市北区青江 2-1-1	TEL 086-222-8811
国立病院機構 岡山医療センター	701-1192 岡山市北区田益 1711-1	TEL 086-294-9911
倉敷中央病院	710-8602 倉敷市美和 1-1-1	TEL 086-422-0210
川崎医科大学 附属病院	701-0192 倉敷市松島 577	TEL 086-462-1111
津山中央病院	708-0841 津山市川崎 1756	TEL 0868-21-8111

2. 治療について知る

・地域がん診療病院

病院名	郵便番号・所在地	代表番号
金田病院	719-3193 真庭市西原 63	TEL 0867-52-1191
高梁中央病院	716-0033 高梁市南町 53	TEL 0866-22-3636

・がん診療連携推進病院

病院名	郵便番号・所在地	代表番号
岡山ろうさい病院	702-8055 岡山市南区築港緑町 1-10-25	TEL 086-262-0131
岡山市立市民病院	700-8557 岡山市北区北長瀬表町 3-20-1	TEL 086-737-3000
川崎医科大学 総合医療センター	700-8505 岡山市北区中山下 2-6-1	TEL 086-225-2111
倉敷成人病センター	710-8522 倉敷市白楽町 250	TEL 086-422-2111

(2) インターネットで情報を探す

次のホームページで、様々ながん関連情報をご自身で調べることができます。がんに対する不安や疑問を解消するために、がんについて詳しく知みましょう。

○国立がん研究センターがん対策情報センター がん情報サービス
<http://ganjoho.jp>

○一般財団法人国際医学情報センター がん info
<http://www.imic.or.jp/library/cancer/>

○がん情報サイト Cancer Information Japan
<http://cancerinfo.tri-kobe.org/>

○日経 BP 社 がんナビ
<http://medical.nikkeibp.co.jp/inc/all/cancernavi>

○公益財団法人がんの子どもを守る会
<http://www.ccaj-found.or.jp>

○岡山県がん患者支援情報提供サイト 岡山がんサポート情報
<http://www.pref.okayama.jp/hoken/cancer/>
<http://www.pref.okayama.jp/site/cancer/> (2019年6月より)

(3) セカンドオピニオン

突然がんと告げられ困惑した状況で、主治医から提示されたどの治療を受けるべきかを選択することはとても困難で、ご家族と相談しても決められないことはよくあることです。このような場合、日進月歩のがん治療においては、主治医だけでなくあなたのがんについて詳しい別の専門医から新しい知識や適切なアドバイスを聞いて、あなた自身が納得できる治療を選択すること、すなわち“セカンドオピニオン”がとても大切です。セカンドオピニオンを受けると、以下のような疑問に対する回答が期待できます。

- 自分の受けた診断は正しいのだろうか？
- 自分がかかっているがんについて詳しく知りたい。
- 自分の体の中で、どの程度がんが広がっているのだろうか？今後どのような症状が予想されるのだろうか？自分自身の病状についてもう少し詳細に知りたい。
- ひとつの診療科だけでなく関連する内科、外科、放射線科など別の診療科からの意見も知りたい。
- 主治医が提示してくれた選択肢の他にも良い治療法はないだろうか？
- 研究中の最新の治療についても知りたい。

セカンドオピニオンを受けたい場合は、まず主治医にその旨を相談してください。

主治医に失礼だと考える必要はありません。医師はセカンドオピニオンの重要性を理解していて、あなたの申し出を断ることなく、必要な資料を紹介状とともに準備してくれます。セカンドオピニオンを提供する医師・病院はご自分で探されなくても主治医が推薦してくれますし、がん診療連携拠点病院等にあるがん相談支援センター（P31 参照）でも情報を得ることができます。また、岡山県がん診療連携協議会ホームページにも情報を掲載していますので、

2. 治療について知る

ご参照ください。

セカンドオピニオンを受ける時には、事前に何を知りたいのか、何を質問したいのかを整理してメモに書き留めておくことが大切です。また、話の内容をノートに書き取っておくと良いでしょう。後から見直すことができますし、また他の誰かと相談するときにも有用です。セカンドオピニオンは保険診療ではなく、自費診療になることにご留意ください。

※セカンドオピニオンを受けられる医療機関リストを利用される際の注意

- セカンドオピニオンに関する情報掲載は、あくまで医療機関からの申し出に基づくものであり、掲載施設でのセカンドオピニオンを推奨するものではありません。

(このリストは岡山県がん診療連携協議会ホームページに掲載中のものです。5大がん以外に対応しているがん種など、詳しくはホームページを参照ください。

<http://www.okayama-ganshinryo.jp/>)

- ご相談・お問い合わせについては、主治医、または直接、各医療機関にご連絡ください。

◆岡山県でセカンドオピニオンを受けられる医療機関のリスト (平成 30 年 8 月現在)

◇岡山県がん診療連携拠点病院

医療機関名／項目	胃がん		大腸がん		肺がん		肝がん		乳がん		連絡先	備考
	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療		
岡山大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 086-235-6758 FAX 086-235-6761	5大がん以外に対応のがん種あり

医療機関名／項目	胃がん		大腸がん		肺がん		肝がん		乳がん		連絡先	備考
	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療		
岡山済生会総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 086-252-2211 FAX 086-255-2224	5大がん以外に対応のがん種あり
岡山赤十字病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 086-235-8555 FAX 086-235-8556	
独立行政法人 国立病院機構 岡山医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 086-294-9911 FAX 086-294-9557	5大がん以外に対応のがん種あり
公益財団法人 大原記念倉敷中央 医療機構 倉敷中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 086-422-5024 FAX 0120-666-339	5大がん以外に対応のがん種あり
川崎医科大学 附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 086-462-1111 (内線 22611/22613) FAX 086-464-1166	5大がん以外に対応のがん種あり
一般財団法人 津山慈風会 津山中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 0868-21-8111 FAX 0868-21-8201	5大がん以外に対応のがん種あり

◇地域がん診療病院

医療機関名／項目	胃がん		大腸がん		肺がん		肝がん		乳がん		連絡先	備考
	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療		
社会医療法人 緑社会 金田病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 0867-52-1191 FAX 0867-52-1917	5大がん以外に対応のがん種あり
医療法人清梁会 高梁中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 0866-56-3939 FAX 0866-56-3166	

◇岡山県がん診療連携推進病院

医療機関名／項目	胃がん		大腸がん		肺がん		肝がん		乳がん		連絡先	備考
	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療		
独立行政法人労働 者健康福祉機構 岡山ろうさい病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 086-262-4554 FAX 086-263-2587	5大がん以外に対応のがん種あり

2. 治療について知る

第1部

病気や治療について

地方独立行政法人 岡山市立総合医療 センター 岡山市立市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 086-737-3000 FAX 086-737-3011	5大がん以外に対応の がん種あり
学校法人川崎学園 川崎医科大学総合 医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 086-225-2133 FAX 086-221-1101	5大がん以外に対応の がん種あり
一般財団法人 倉敷 成人病センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 086-422-2116 FAX 086-422-2168	5大がん以外に対応の がん種あり

◇拠点病院等以外の医療機関

医療機関名／項目	胃がん		大腸がん		肺がん		肝がん		乳がん		連絡先	備考
	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療		
社会医療法人 鴻仁会 岡山中央病院			○	○	○	○	○		○	○	TEL 086-252-5002 FAX 086-252-3929	5大がん以外に対応の がん種あり
医療法人天声会 おおもと病院	○	○	○	○					○	○	TEL 086-241-6888 FAX 086-241-6896	
医療法人明芳会 佐藤病院	○		○		○		○		○		TEL 086-263-6622 FAX 086-264-6769	
医療法人自由会 岡山光南病院	○	○	○	○			○	○			TEL 086-282-0555 FAX 086-282-0595	5大がん以外に対応の がん種あり
社会医療法人 岡村一心堂病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	TEL 086-942-9932 FAX 086-942-9908	5大がん以外に対応の がん種あり
医療法人社団 藤田病院	○	○	○	○	○		○	○	○		TEL 086-943-6555 FAX 086-943-9371	5大がん以外に対応の がん種あり
倉敷市立 市民病院					○	○			○	○	TEL 086-472-8111 FAX 086-472-8116	5大がん以外に対応の がん種あり
医療法人天和会 松田病院	○	○	○	○	○	○	○	○			TEL 086-422-3550 FAX 086-422-7495	5大がん以外に対応の がん種あり
医療法人社団 新風会 玉島中央病院	○		○		○		○		○		TEL 086-526-8111 FAX 086-526-8117	
笠岡市立市民病院		○		○		○		○		○	TEL 0865-63-2191 FAX 0865-69-1510	
医療法人東浩会 石川病院	○		○				○	○			TEL 0868-26-2188 FAX 0868-26-1071	

2. 治療について知る

医療機関名／項目	胃がん		大腸がん		肺がん		肝がん		乳がん		連絡先	備考
	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療	診断	治療		
一般財団法人 縹風会 岡山旭東病院											TEL 086-276-3231 FAX 086-274-7303	5 大がん以外に対応のがん種あり
瀬戸内市立 瀬戸内市民病院	○	○	○	○	○	○			○	○	TEL 0869-22-1234 FAX 0869-22-3296	電話で問い合わせ有り 次第の日程調整になります
社会医療法人 水和会 水島中央病院	○	○	○	○			○	○	○	○	TEL 086-444-3311 FAX 086-446-0993	
公益財団法人 岡山県健康づくり 財団					○	○					TEL 086-241-0880 FAX 086-241-9365	
医療法人高志会 柴田病院	○		○				○		○		TEL 086-526-7870 FAX 086-525-0466	

第1部

病気や治療について



メモ



第2部

より良い療養生活をおくるために

第2部では、療養生活に関する情報を探すお手伝いをするがん相談支援センターや患者会の情報を掲載しています。がんを抱えながら、自分らしく生活するための手助けとなるサービスや窓口、また、がんの子どもさんの療養を支える制度等も紹介しています。



1. がんについて相談したい

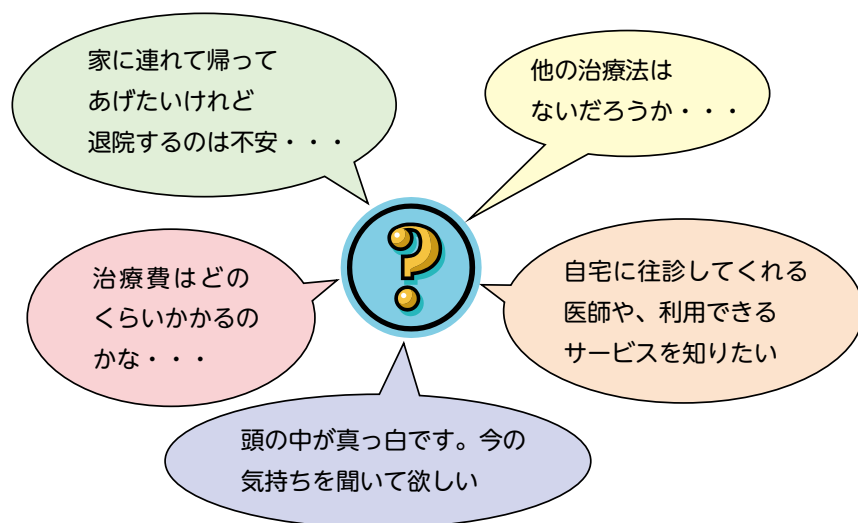
がん相談支援センター

患者さんやご家族あるいは地域の方々からの、がんに関する相談をお受けする窓口です。ご相談は看護師やソーシャルワーカーなどがん相談専門スタッフがお受けしています。

がんや治療について知りたい、医療費がどのくらいかかるか知りたい、がんの疑いと言われたけれども不安である、今後の生活のことが心配など、がんに関する相談や質問におこたえします。ご相談は無料です。診断や治療の判断をすることはできませんが、必要な方にはセカンドオピニオンの窓口を紹介させていただくこともできます。

ご相談いただいた個人的な内容が外に漏れてしまうことはありませんので、どうぞ安心してご相談ください。

*セカンドオピニオンについての説明は P23 を参照ください。



岡山県内のがん相談支援センター連絡先

◆がん診療連携拠点病院等

病院名	連絡先	対応時間
岡山大学病院 総合患者支援センター	TEL 086-235-7744(直通)	平 日 8:30 ～ 17:00
岡山済生会総合病院 がん相談支援センター	TEL 086-252-2211(代表) (内線 2130)	平 日 9:00 ～ 16:00
岡山赤十字病院 がん相談支援センター	TEL 086-222-8827(直通)	平 日 9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00
国立病院機構 岡山医療センター がん相談支援センター	TEL 086-294-9911(代表) (内線 8076)	平 日 9:00 ～ 17:00
倉敷中央病院 がん相談支援センター	TEL 086-422-5063(直通)	平 日 9:00 ～ 17:00 土曜日 9:00 ～ 13:00
川崎医科大学附属病院 がん相談支援センター	TEL 086-462-1111(代表) (内線 22616)	平 日 9:00 ～ 17:00 土曜日 9:00 ～ 12:30
津山中央病院 がん診療相談 支援センター	TEL 0868-21-8111(代表) (内線 3836)	平 日 9:00 ～ 16:00 土曜日 9:00 ～ 12:00 (第1・第3)
金田病院 がん相談支援センター	TEL 0867-52-1191(代表)	平 日 9:00 ～ 17:00 土曜日 9:00 ～ 12:00
高梁中央病院 がん相談支援センター	TEL 0866-56-3939(直通)	月～土 9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00
岡山ろうさい病院 がん相談支援センター	TEL 086-262-0131(代表) (内線 4225)	平 日 8:30 ～ 16:30
岡山市立市民病院 がん相談支援センター	TEL 086-737-3000(代表)	平 日 8:30 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00
川崎医科大学 総合医療センター がん相談支援センター	TEL 086-225-2134(直通)	平 日 8:30 ～ 17:00 土曜日 8:30 ～ 12:30
倉敷成人病センター がん相談支援センター	TEL 086-422-2152(直通)	平 日 9:00 ～ 16:00

1. がんについて相談したい

- * がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、がん診療連携推進病院についての説明は P21 を参照ください。
- * がん相談支援センター以外でも、各病院の相談窓口でソーシャルワーカーが相談をお受けしている場合があります。ソーシャルワーカーが配置されている医療機関については下記ホームページ、または各病院の相談室や地域医療連携室等へお問い合わせください。



岡山県医療ソーシャルワーカー協会
<http://www.omswa.org/>



自分らしく毎日を過ごしたい

－アピアランス（外見）ケア－

がんやがん治療により、脱毛や肌の色の変化、皮疹、爪の変化などで外見に変化がおこることがあります。治療により変化した外見であってもご自分が気にならなければそのままでも過ごしていただいて何ら問題はありません。そういう方もたくさんいます。その一方、外見が変化したことで「周りの人からどう思われるか気になる」「自分らしさがなくなったような気がする」「治療をする気になれない」など、他人との関わりを避けなくなったり、外出をしたくなくなったりと、今まで通りの生活が送りにくくなる人がいます。

がんやがん治療による「外見の変化が辛い、不安だ」と感じている患者さんの外見のケアを行うことをアピアランス（外見）ケアといって、医療機関で看護師などの医療者が相談にのってくれるところがあります。

アピアランス（外見）ケアは必ずしも「治療前と同じ姿に戻る」ではありません。治療前と全く同じ姿でなくても、周りの人のことが気にならなくなったり、自分らしさを実感できるようになったり、がん治療をしながら社会と関わりを持った生活を送るためにアピアランス（外見）ケアが役に立つことがあるかもしれません。がん相談支援センターに相談してみましょう。

メモ



2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい

(1) サロン・患者会について

がんサロン・患者会は患者さん同士が語り合い支え合う場です。同じ病を持つ仲間と出会うことで、不安から少し解放されたり、外へ出るきっかけになったり、情報交換をしたり、患者さん同士がつながることによって社会へ発信する場にもなったりしています。



✉ 患者会からのメッセージ

明日への一歩に！

会を運営する中で多くの患者さんから求められることは同じ病名・病状の方と話すこと。同じ方はいらっしゃらないので難しいことですが、サロンや患者会に参加する中で同じ気持ちを共有し、相談し合うことができます。そのことは次の一歩につながっていくと強く感じています。患者さん自身の本音を話せる場所は少ない。「家族が悲しむから」「言っても理解してもらえないから」「友人が耐えられないと思うから」

あなたが思い悩み、本音を話せないでいることは、会の仲間が一番よく知っています。

①地域の患者会・サロンの紹介

岡山県内で活動しているがん患者会とサロンを紹介します。各患者会の活動内容を知りたい方や、入会を希望される方は下記の連絡先までお問い合わせください。がん体験者としてあなたの気持ちに寄り添ってあなたと一緒に考えます。秘密を厳守しますのでお気軽にご連絡ください。

♥ **がんの患者さんとご家族の会(がんの種類・医療機関は問いません)**

■名称と連絡先

がんの患者とご家族のためのクラブ「並木ひろば」

TEL 090-4140-2500

〒702-8058 岡山市南区並木町2丁目27-5

■活動内容

- ・並木ひろば：がん患者さん・そのご家族のつどいの場
原則として第1、第3土曜日（祝日を除く）
13時30分～15時30分

♥ **がんの患者さんとご家族の会(がんの種類・医療機関は問いません)**

■名称と連絡先

地域がんサロン・たんぽぽカフェ

TEL 090-5263-1275

FAX 086-273-9347

■活動内容

- ・地域がんサロン：がん患者さん・ご家族が、病気のこと・不安なことなどを語り合い、情報交換ができる交流の場
日時：毎月第4水曜日 14時～15時30分
開催場所：福祉交流プラザ旭東（岡山市中区網浜837-4）
- ・市民公開講座などの開催
- ・地域移動がんサロン：偶数月の第3月曜日 14時～15時30分
開催場所：岡山市内の公民館のいずれか
（岡輝公民館は実施中）

2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい

♥ がんの患者さんとご家族の会(がんの種類・医療機関は問いません)

■名称と連絡先

地域サロン 患者と家族のための「赤坂ひろば」

TEL 080-4267-1516

■活動内容

- ・地域がんサロン：がん患者や家族がなんでも話していい場です。
患者ならではの悩みや困っていること、周りの人には話せないことが話せます。

日時：毎月第3火曜日 14時～15時半

場所：岡山協立病院なんでも相談室

🎀 乳がん体験者の会

■名称と連絡先

あけぼの岡山

TEL・FAX 086-254-5953

〒700-0011 岡山市北区学南町1-16-1

E-mail: akebonookayama@yahoo.co.jp

■活動内容

相談会・支援

- ・あけぼのハウス（同じ体験者として一緒に語り合う会）

日時：毎月第2金曜日……10時半～12時

会場：（岡山）岡山中央病院

2、3、4、6、7、10、11、12月

（倉敷）川崎医科大学附属病院 1、5、9月

- ・ひだまりカフェ（再発患者さんのための語らいの場）

会場：川崎医科大学附属病院

啓発活動

- ・ABCEF活動

講演・体験発表などを通して地域の皆様に検診・早期発見の大切さをお伝えします。

会員の親睦・交流

- ・定例会 あけぼのサロン（月1回）

- ・季節のつどい、秋の旅行、勉強会（各方面の講師のお話）など
- ・機関誌「キラキラ」の発行（年3回）



乳がん患者の会

※治療を受けられた医療機関に関係なく入会できます

■名称と連絡先

QOL" 輪唱 " 岡山アンダンテ

TEL 090-7375-9583

〒710-0826 倉敷市老松町 3-9-28

E-mail : qol_andante1995@hotmail.co.jp

■活動内容

- ・定例会（親睦旅行、茶話会、ランチの会、フラワーアレンジメントなど）
 - ・勉強会（乳がん治療、乳房再建、緩和医療など）
 - ・ミニ通信（年4回発行）（体験談、医療情報、定例会の感想など）
- 津山支部活動（毎月第3土曜日）

（講師による勉強会・相談会・おしゃべりの会）

○印は会員外の参加も可



乳がん体験支援者の会

■名称と連絡先

QOL" 輪唱 " 岡山テイクハート

TEL 090-7375-9583

〒710-0826 倉敷市老松町 3-9-28

E-mail : take_heart1990@yahoo.co.jp

■活動内容

医師への相談と支援者との語らいによる心のケア

- ・金曜支援会：毎週金曜日 14時～16時
開催場所：倉敷成人病センター 9F 多目的ホール
- ・リフレッシュタイム：毎月第4月曜日 14時～16時
開催場所：三宅おおふくクリニック 3F ルネッサンスホール

2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい

- リフレッシュタイム：毎月第4月曜日 14時～16時
開催場所：三宅おおふくクリニック 3F ルネッサンスホール
- 第3日曜日の集い：毎月第3日曜日 14時～16時
開催場所：倉敷天満屋 6F ウィズアップくらしき
- 乳がん医療相談：年4回（土曜日 13時30分～16時）
- 大福相談室：毎月第2木曜日 14時～16時30分
開催場所：三宅おおふくクリニック 2F
- ホットタイム（再発乳がん患者の集い）
- インナーウェア（補整専門下着）の情報提供
- ミモザ（若い乳がん患者の集い）45歳以下の患者対象

※ QOL" 輪唱 "岡山とは、医師、看護師、医療関係者、乳がん体験者で構成する会です

乳がん患者の会

■名称と連絡先

QOL" 輪唱" 岡山ハーモニー津山

TEL 080-1900-7863

〒708-1111 津山市榎55

■活動内容

- 県北津山で活動をしている患者会です。
- 食事会・勉強会・相談会などを開催しています。
- 少しでも心のよりどころとなれたらと願っています。



♥ 人工肛門・人工膀胱保持者の会

■名称と連絡先

公益社団法人 日本オストミー協会 岡山県支部

TEL 090-6845-0103・FAX 086-362-5421

〒709-1212 岡山市南区奥迫川 989 石井正則方

■活動内容

- ・医療講演会
- ・自立支援の講習会
- ・相談会
- ・体験交流会
- ・補装具展示会
- ・研修旅行 など

♥ 喉頭摘出で声を失った方の会

■名称と連絡先

岡山県喉頭摘出者福祉団体 新声会 TEL・FAX 086-277-7236

〒703-8261 岡山市中区海吉 1417-4 平岡健二方

■活動内容

- ・声を失った方への第2の声の発声教室
岡山教室：毎月4回 第1～第4水曜日
13時～14時30分
開催場所：岡山国際交流センター または
きらめきプラザ2F（ゆうあいセンター内）のいずれか
-
- 津山教室：第1・第3日曜日 13時～
開催場所：津山障害者福祉センター「神南備園」

♥ 血液のがん（他のがんの方も可）等の患者さん及びご家族がつどい、病気に立ち向かう勇気ときぼうを見つけ出す会

■名称と連絡先

岡山造血細胞移植患者会 きぼう TEL・FAX 086-239-3825

〒700-0921 岡山市北区東古松5丁目 1-32-907

E-mail : hiroko.yamabe@nifty.com

2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい

■活動内容

- ・市民公開講座・総会・懇親会（年1回）開催
- ・お花見などの親睦会や他の患者会との交流会開催
- ・患者サロンの開催
- ・献血推進活動、骨髄・さい帯血ドナー拡大のための活動へ参加
- ・医療機関のイベントにピアサポートとして参加



小児がんの子どもを持つ親・ご家族の会

■名称と連絡先

公益財団法人がんの子どもを守る会 岡山支部

TEL 03-5825-6311（本 部）

TEL 03-5825-6312（相談専用）

〒700-0914 岡山市北区鹿田町1丁目6-17

■活動内容

- ・小児がんの子どもを持つ親・ご家族が集まって、交流会や講演会を行っています。
- ・岡山支部への連絡は本部へお願いします。
- ・本部では電話による相談に応じています。



肺がん患者の会

■名称と連絡先

肺がん患者会 ライオンハート岡山

TEL 086-235-2015

〒700-0914 岡山市北区鹿田町1丁目6-17

■活動内容

- ・肺がん患者と家族が集い、語り合う場を作っています。

場所：ブックカフェ「葉日（しおりび）」

（岡山大学医学部正門の道向かい）

*開催日時、場所は変更になることがあります。事前にご確認をお願いいたします。

②がん診療連携拠点病院内の患者会の紹介

がん診療連携拠点病院は、患者さんやご家族が当事者同士で様々な想いや悩みについて、情報交換や交流を図る場として患者会を開催しています。対象者は原則、入院中か外来通院中（通院歴も含む）の患者さんとそのご家族です。詳しくは各病院へお問い合わせください。

■岡山大学病院

★アニマート

連絡先：乳がん治療・再建センター TEL 086-235-7254

対象者：当院の乳がん患者さんが中心ですが、
院外の患者さんの参加も可（ご家族参加あり）

★オストメイトサロン（人工肛門・人工膀胱保有者の集い）

連絡先：総合患者支援センター TEL 086-235-7744

対象者：院内・院外の患者さん及びご家族

★きぼう

連絡先：岡山造血幹細胞移植患者会きぼう事務局
TEL 086-239-3825

対象者：血液がん等で造血細胞移植を受けた患者さんが中心ですが、院外及び血液がん以外のがん患者さんも参加されています。

■岡山済生会総合病院

連絡先：TEL 086-252-2211（代表）

★もみじ会

対象者：ストーマ造設者の方
（当院入院歴あるいはストーマ外来歴のある患者さん）

★あしたの会

対象者：当院で治療をされている、もしくはされていた
婦人科がん（乳腺を除く）の患者さん

2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい

★りんごの会

対象者：当院で乳房の手術を受けられた患者さん

■岡山赤十字病院（外科外来受付へ）

連絡先：TEL 086-222-8811（代表）

★乳がんについての雑談・相談・勉強会

対象者：院内・外の乳がん患者さんご家族

③岡山県内がんサロン・メディカルカフェの紹介

がんサロンとは、患者さんやご家族など、同じ立場の人が病気のことを語り合い、互いの悩みや不安を共有したり、情報の交換を行う場です。

メディカルカフェとは患者さんやご家族だけでなく、医療従事者も含む市民が参加者として集い、心の豊かさや人生観、生き方について自由に語り、交流する場です。

■岡山大学病院

★がんサロン岡大

連絡先：総合患者支援センター TEL 086-235-7744

対象者：原則として、当院に通院歴があるがん患者さんご家族

★桃太郎がん メディカルカフェ

連絡先：総合患者支援センター TEL 086-235-7744

対象者：がん患者さんご家族、医療スタッフ、学生、その他関心のある方

■岡山済生会総合病院

★サロンさいせい

連絡先：がん相談支援センター TEL 086-252-2211
(内線 2130)

対象者：当院に受診歴のある患者さんご家族

■岡山医療センター

★ほのぼのサロン

連絡先：がん相談支援センター TEL 086-294-9911
(内線 8076)

対象者：当院で診療を受けておられるがん患者さんご家族

■岡山赤十字病院

★がんサロン

連絡先：がん相談支援センター TEL 086-222-8827
対象者：がん患者さんご家族

■倉敷中央病院

★がんサロンのぞみ会

連絡先：がん相談支援センター TEL 086-422-5063
対象者：当院で診療を受けておられるがん患者さんご家族

■川崎医科大学附属病院

★がんサロン

連絡先：がん相談支援センター TEL 086-462-1111
(内線 22616)

対象者：がん患者さんご家族、また一般市民の方

2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい

■津山中央病院

★がんサロン 和み

連絡先：がん診療相談支援センター TEL 086-821-8111

対象者：当院で診療を受けておられるがん患者さんと
ご家族

■金田病院

★まちなかカフェ まにわ

連絡先：がん相談支援センター TEL 0867-52-1191

対象者：がん患者さんご家族、がんサバイバーの方
一般市民の方、がん患者さんのサポーター
(支援者) 等

■高梁中央病院

★がんサロン たかはし

連絡先：がん相談支援センター TEL 0866-56-3939

対象者：がん患者さんご家族

■川崎医科大学総合医療センター

★川崎医科大学総合医療センターがんサロン

連絡先：がん相談支援センター TEL 086-225-2134

対象者：がん患者さんご家族

■倉敷成人病センター

★がんサロン ゆらり

連絡先：がん相談支援センター TEL 086-422-2152

対象者：がん患者さんご家族

(2019年2月現在・最新情報は岡山県がん診療連携協議会ホームページで紹介しています)



「患者会について」

私の入会している患者会では、秋に総会（講演会・懇談会）と春にお花見会が開催されます。年に数回しか会わないのに、すぐに打ち解けて話ができます。家族や友人にも話せないことでも聞いてもらえる心温まるひと時です。何とも不思議な居心地の良い時間を過ごすことができます。また、元気をもらえる場でもあります。日頃の忙しさに紛れて忘れてしまいがちの、生きていることへの感謝の気持ちを思い出させてくれます。環境や家庭の状況等、それぞれ違いますが、病気と闘っているのは私だけじゃない、みんなそれぞれが頑張っていると思うと、たくさんの勇気をもらえます。患者会で親しくなった方とは、通院日に偶然出会うと、待ち時間もあっという間に過ぎてしまいます。診察が終わったら一緒にランチを楽しみ、通院が楽しくなる日もあります。

私たち患者にとっては、ほんの些^さ細なことであっても遠慮なく話を聞いてもらえる場所があることが、一番大切なことではないでしょうか。私にとって患者会は、がんとともに生きる上で大きな心の支えとなっています。（50代 女性）



2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい

(2) 患者さん・ご家族の支援団体について

- ・日本対がん協会 <http://www.jcancer.jp>

がん相談ホットライン 03-3562-7830

看護師や社会福祉士が患者さんやご家族、大切な人などからの相談をお受けします。

(月)～(日) 10:00～18:00 祝日除く

※予約は不要です・相談は匿名で結構です・相談内容の秘密は厳守します・相談時間は原則 20 分です・電話代は相談者の負担になります

専門医による電話相談・面接相談の事前予約受付

TEL 03-3562-8015

(月)～(金) 10:00～17:00

- ・岡山県薬剤師会薬事情報センター

薬についての相談・お問合せについて電話でお受けします。

連絡先 TEL 086-294-9080

(月)～(金) 9:00～17:00 祝日・年末年始除く



メモ





メッセージナーズとは

対話を通じて、あなたの迷いや苦しみを一緒に整理し、納得できる治療や生活を選択することができるように、あなたと医療者との懸け橋になる専門の看護師です。

・メッセージナーズ

岡山の連絡先：岡山メッセージナーズ

合同会社 岡山在宅看護センター晴

岡山市北区表町 3-21-1 細堀マンション 201

TEL 086-201-3986、FAX 086-201-3987

Email:smile-haru-sun@iris.ocn.ne.jp

・メッセージナーズ認定協会

連絡先 TEL 03-5386-2427

(月)～(金) 10:00～17:00 祝日・お盆・年末年始除く

(3) ご遺族の支援団体について

・岡山 生と死を考える会

(グリーフケア・分かち合いの会)

毎月の分かち合いの会で、死別の悲しみや別離にともなう悩みなどを語りあい支えあいます。死別の体験のある方もない方も参加できます。

連絡先：TEL 086-212-1034

開催日：毎月第2土曜日 14:00～16:00

※遺族の方が集う会（グリーフケア）について

大切な方を亡くし、悲嘆（グリーフ）しているご遺族の思いを受け止めます。

あなたは
ひとりじゃないよ

(4) がん体験者によるピアサポート事業

診断直後の戸惑いや不安、治療のことだけでなく生活や仕事、家族のことなど、その時々には様々な悩みがあるかと思います。そんなとき、「がんを体験した人はどうだったのだろう?」「がんを体験した人に話を聞いてみたい」と思うこともあるかもしれません。

ピアサポーターの「ピア」とは仲間、「サポーター」とは支える人という意味です。

ピアサポーター（がん体験者）が、患者さんやご家族のお気持ちに寄り添い、自らの体験や知識を通して、不安や悩みの軽減、解消のお手伝いをします。

どちらの病院に通院していても構いません。お気軽にお立ち寄り下さい。

ご利用頂ける方：がん患者ご本人又はそのご家族

活動日：第2水曜、第3火曜 10:00～15:00

場 所：岡山大学病院 総合患者支援センター内

*ピアサポーターは医療従事者ではないため、具体的な治療方法の相談、医療機関の紹介や医療苦情などのご相談はできません。



看護専門外来について

がんと診断された患者さんとそのご家族が、生活を送る上で生じてくる問題や悩み、不安などを一緒に考え、その人らしく生活できるように、がん領域の専門的知識をもつ看護師が相談を受け、支援する外来です。

例えば、「がん看護外来」では、治療の選択で悩んでいてどうしたらよいか分からない、がんの症状や治療の副作用がつかう困っている、など病気や治療への向き合い方や副作用の対処方法に

について支援しています。その他に、「ストーマ外来」や「リンパ浮腫外来」、「アピアランスケア外来」「造血細胞移植支援外来」「家族外来」などがあります。

看護専門外来については、現在受診されている外来窓口や、相談支援センターにお問い合わせください。



「魚の骨が喉にひっかかった！」これが、病気が私に最初に送ってくれたサインでした。介護生活に追われていた私は、いつか骨は取れるだろうと放置していました。結局、唾液を飲み込むのも苦痛になり緊急入院。入院できてゆっくりベッドの上で休めた私は、「病気よ、ありがとう！」と、そんな気持ちが強かったです。おかげさまで激痛から解放され、5 か月で退院することが出来ました。

1 年後、同じ病室の方が結成されている患者会を見つけて、すぐ入会しました。お花見や定例会などに参加し、次の会を楽しみに、体調管理に気を配り生活していると、知らず知らずのうちに前向きに生きているということを実感しています。雑談の中から、生きるヒントや助けをいただき、病気になる前よりも生きる方向が鮮明になってきたような気がします。人間皆平等に訪れる死ですが、患者会の皆さんと意見交換していると、「良い人生だった！」と感じながら生きていけそうで嬉しくなります。

(60代 女性)

2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい



「がん患者を支えた家族の思い」

ある日突然「がん」と宣告されたら・・・。

夫もある日突然がんが見つかりました。自身が過去にがんになった時は「なったものは仕方ない」と言う開き直りの気持ちでしたが、こんどは家族としてどうしたらいいか分からず苦しみました。

治療が始まってからは、できるだけ夫の気持ちを感じ取り、思いに添って接するようにしました。食事がおいしくないと、私に当たることもありました。それが抗がん剤の副作用である味覚障害が原因あることが分かったことで、味付けなど一つ一つ感想を聞きながら工夫しました。

決して「これを食べないと元氣になれないよ」とか、「がんばろうよ」などは言わないように気をつけました。それは夫自身が一番分かっている事だからです。気分のいい時には、趣味を楽しむなど、気持ちを切り替えられるようにしました。がん患者になりきらないように家族として気を遣いました。

一時は自暴自棄になった夫も、自分の病気をきちんと知ろうとするようになり、気持ちを前に向けるようになりました。

家族は第二の患者と言われ、一人が患者になると家族みんなに影響が出ます。家族が患者の思いを受け入れながら寄り添うことができるためには、家族のケアも必要だと思います。私の場合は、患者会で話しをすることで、夫の本当の気持ちが分かったような気がして、気持ちが落ち着きました。家族も一人でがんばりすぎず、余裕を持つことができると思います。

患者に対して、腫れ物に触るように接したり、元気づけたりするのではなく、気持ちに寄り添い、自然に接する事が大事なのだと思います。一緒に生きていくという共通の目標に向かって・・・。

(60代 女性)

3. 病気に伴う心と体の痛みを和らげたい

がん医療における緩和ケアとは、心と体の痛みを和らげその人らしさや生活を大切に考える考え方です

がんが診断されると、体の痛みだけでなく、治療に対する不安、仕事やご家族に対する心配など、様々な痛みやつらさを抱えることが少なくありません。緩和ケアは、患者さんの生活の質を向上するだけでなく、がんに対する治療効果にも良い影響を与えることがわかっています。

以前は、がんの治療ができなくなってから、緩和ケアが行われていましたが、現在では、がんが診断された時から治療と同時に緩和ケアが行われるよう取り組まれています。

(1) 緩和ケアチーム

緩和ケアチームは、治療の時期や入院・外来に関わらず患者さんの治療を担当する医師や看護師などと一緒に体（疼痛・呼吸困難・吐き気など）と心の痛みに対応します。また患者さんの社会生活やご家族の悩みを含めた包括的サポートも行います。

緩和ケアチームは、身体症状や精神症状を担当する医師、緩和ケアに従事している看護師、薬剤師、心理士、ソーシャルワーカー、リハビリスタッフなどの多職種から構成されています。

●緩和ケアチームによるケアを希望される場合

主治医または看護師にご相談ください。

(2) 緩和ケア外来

緩和ケア外来は、患者さんにご家族が自分らしく過ごせるように、治療を担当する医師と協力して、いろいろな場面で幅広い対応をしていきます。

3. 痛さやつらさを和らげたい

●緩和ケア外来を希望される場合

主治医に相談し、診療情報提供書（紹介状）の作成をお願いします。受診する際は事前予約が必要です。それぞれの医療機関へお問い合わせください。

■緩和ケア外来を行っている医療機関（2019年1月現在）

病院名	診療日時	連絡先	電話対応時間
岡山大学病院 緩和ケア外来（医師）	平日（火曜以外） 10:00～12:00 （予約制）	TEL 086-235-6502 （直通） （緩和支援医療科）	平日 8:00～17:00
岡山大学病院 サポーター外来 （看護師・薬剤師）	平日 9:00～15:00 （水・金曜は 9:00～12:00） （予約制）		
岡山済生会総合病院 緩和ケア外来	月・火・水曜の いずれも午後 （予約制）	TEL 086-252-2796 （直通） （緩和ケア相談室）	平日 10:00～12:00 14:00～16:00
岡山赤十字病院 緩和ケア外来	平日 8:30～12:00	TEL 086-222-8827 （直通） （がん相談支援センター）	平日 9:00～12:00 13:00～16:00
国立病院機構 岡山医療センター 緩和ケア外来	月曜 13:00～17:00	TEL 086-294-9911 （内線 8076） （がん相談支援センター）	平日 9:00～17:00
倉敷中央病院 緩和ケア外来	平日（木曜以外） 10:00～12:00 木曜のみ 10:00～12:00 15:00～16:00 （予約制）	TEL 086-422-5024 （直通） （地域医療連携室）	平日 8:30～16:45 土曜 8:30～12:45

3. 痛さやつらさを和らげたい

病院名	診療日時	連絡先	電話対応時間
川崎医科大学附属病院 臨床腫瘍科、心療科	平日 9:00～12:30 13:30～17:00 土曜 9:00～12:30	TEL 086-462-1111 (内線 22650・ 24500) (臨床腫瘍科外来、 心療科外来)	平日 8:30～17:00 土曜 8:30～12:30
川崎医科大学総合医 療センター 緩和ケア外来	火曜 15:00～16:00 金曜 11:30～12:30	TEL 086-225-2111 (代表)	平日 8:30～11:30 13:30～16:30 土曜 8:30～11:30
倉敷市立市民病院 緩和ケア内科	平日 14:00～16:00	TEL 086-472-8111 (代表) (がんの悩み相談室 へ)	平日 8:30～17:00
倉敷リバーサイド病 院 緩和ケア外科	水曜 15:00～(午後) 金曜 9:00～(午前中)	TEL 086-448-1111 (代表)	水曜 15:00～16:00 金曜 8:30～11:30
津山中央病院 緩和外来	火・水曜 9:00～12:00	TEL 0868-21-8111 (がん相談支援セン ター)	平日 9:00～17:00 第1・3・5 土曜 9:00～13:00
岡山中央奉還町病院 緩和ケア外来	月・水・木・金 曜のみ 10:00～11:00 (予約制)	TEL 086-251-2222 (代表)	平日 9:00～17:00
岡山協立病院 緩和ケア外来	火曜 14:00～16:00 水・木曜 10:00～12:00 金曜 10:00～12:00 14:00～16:00 (予約制)	TEL 086-272-2121 (代表)	平日 9:00～17:00
岡村一心堂病院 緩和ケア内科	火・水・木曜 13:30～15:00	TEL 086-942-9900 (代表)	平日 9:00～18:00

第2部

より良い療養生活をおくるために

3. 痛さやつらさを和らげたい

(3) 緩和ケア病棟（ホスピス）

緩和ケア病棟は、ホスピスとも呼ばれており、患者さんの心と体の痛みを和らげる治療やケアをおこなう専門の病棟です。医師・看護師・薬剤師のほか、心理士、ソーシャルワーカー、栄養士などがチームを組んで全人的ケアを行います。また、緩和ケア病棟（ホスピス）には、患者さんやご家族がくつろげるデイルームやご家族が休息するための家族室のほかにキッチンや浴室などもあります。

●緩和ケア病棟に入院を希望される場合

主治医に相談し、診療情報提供書（詳しい紹介状）の作成をお願いしましょう。入院を希望される場合にも事前相談が必要です。（事前相談時に予め緩和ケアのための外来を受診いただく場合があります。その際の料金については各医療機関にお問い合わせください。）

■緩和ケア病棟のある医療機関（2019年1月現在）

病院名	連絡先	対応時間
岡山済生会総合病院	TEL 086-252-2796（直通） （緩和ケア相談室）	平日 10:00～12:00 14:00～16:00
倉敷中央病院	TEL 086-422-5063（直通） （がん相談支援センター）	平日 9:00～17:00 土曜 9:00～13:00
岡山中央奉還町病院	TEL 086-251-2222（代表）	平日 9:00～17:00 土曜 9:00～17:00
岡山協立病院	TEL 086-899-6006（直通）	平日 14:00～16:00
岡村一心堂病院	TEL 086-942-9931（直通） （医療福祉相談室、 がん相談室）	平日 8:30～17:30
岡山赤十字病院	TEL 086-222-8827（直通） （がん相談支援センター）	平日 9:00～12:00
川崎医科大学附属病院	TEL 086-422-1111（代表）	平日 8:30～17:00 土曜 8:30～12:30
川崎医科大学 総合医療センター	TEL 086-225-2111（代表）	平日 8:30～11:30 13:30～16:00 土曜 8:30～11:30

(4) がんの緩和ケアを行う医療機関

住んでいる地域の病院や在宅サポートを行う医療機関についての情報。インターネット上のホームページで検索できます。

●おかやま医療情報ネット

<http://www.qq.pref.okayama.jp/>

●岡山県がん診療連携協議会

<http://www.okayama-ganshinryo.jp/>

ホームページにある「緩和ケアマップ」をクリックすると「岡山県がん緩和ケアマップ」が表示されます。

(5) がん終末期の在宅療養の相談

在宅療養では、専門的な知識を持った訪問診療医（かかりつけ医）や訪問看護師、薬剤師、ケアマネジャー、ホームヘルパーが協力して、患者さんの生活をサポートします。

在宅療養を希望する場合は、かかりつけの病院の相談室・地域医療連携室、もしくは各がん相談支援センターなどにご相談ください。

また、在宅療養を行う医療機関等などの情報は下記インターネットに掲載しています。

岡山がんサポート情報

<http://www.pref.okayama.jp/hoken/cancer/>

<http://www.pref.okayama.jp/site/cancer/>（2019年6月より）



こちらも Check!

「がんになったら手にとるガイド（普及新版）」P161

4. 自宅で治療をしたい

(1) 訪問診療

医師が定期的に自宅へ訪問し、診察などを行います。患者さんやご家族からの要望に応じて24時間体制（24時間対応の医療機関に限る）で応じ、必要な場合には訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所（ケアマネジャー：介護支援専門員）などと連携をとりながら、患者さんが安心して療養生活を送ることができる体制を整えます。

また、状態が急に悪くなったときには病院医師と連携し、治療法の相談や再入院の手配を行います。

【保険】医療保険

岡山がんサポート情報

<http://www.pref.okayama.jp/hoken/cancer/>

<http://www.pref.okayama.jp/site/cancer/>（2019年6月より）

訪問診療を行う医療機関等を掲載しています。

(2) 訪問看護

病気や障害を持った人が住み慣れた家で、その人らしく生活できるよう看護ケアを提供するサービスです。主治医の指示のもと、訪問看護ステーション等から看護師等が自宅を訪問し、療養生活を送っている方の看護を行います。また、医療機関やケアマネジャー、ホームヘルパー等とも連携をとりながら安心して在宅療養を送れるように支援します。

【保険】医療保険または介護保険



利用については「がん相談支援センター」または「かかりつけの病院のソーシャルワーカー」「地域のケアマネジャー」等にご相談ください。

訪問看護コールセンターおかやま

TEL 086-238-7577

<http://houmonkango.net/houmon/kenmin/>



「在宅」は生きる力をくれる

義母の顔が輝いた日

義母は89歳のとき末期がんと診断されました。他にも重い病気をかかえていたため、延命治療はしないで緩和ケアを受けることを希望しました。家族も義母の意思を大切にしたいと同意しました。

義母は一人で暮らしてきた人です。「我が家」が一番居心地のいい場所でした。主治医の「いつでも引き受けますからね」という言葉が家族にも勇気をくれました。

退院前に、看護師、ケアマネジャーなどと話し合いをして、往診、訪問看護、酸素の手配まで準備しました。家族は24時間見守れるように役割分担しました。「自分は大切にされている・・・」と感じられることを目指しました。

そして我が家に帰ったとき、義母の顔が輝きました。歩けなかった母が、洗面所まで歩いたのです。「在宅は生きる力をくれる」と感じました。

たとえ一人暮らしでもいろんなサービスを活用して「望めば在宅」での療養ができるようになってきたことをうれしく思っています。

(50代 女性)

(3) 介護保険

在宅で療養していると、人の助けや福祉用具（ベッドや車いすなど）が必要になることがあります。そのようなときの支援のひとつに、介護保険制度があります。介護保険の対象（要介護 1～5、要支援 1、2）になると、要介護サービスを総費用の 1～3 割の自己負担（介護度に応じて利用限度額あり）で利用することができます。介護保険のサービスを受けることを希望される方は、各市町村の介護保険担当課または地域包括支援センターにお問い合わせください。



介護保険の認定には申請日から約 1 カ月かかりますので、早めに申請することをお勧めします。

【利用できる人】

- ① 65 歳以上の被保険者で、入浴・排泄・食事などの日常生活動作について介護を必要とする状態にある人（要介護状態）、あるいは常時の介護までは必要ないが日常生活に支援が必要な状態の人（要支援状態）。
- ② 40～65 歳未満の被保険者で、16 の特定疾病に該当し、要介護状態、または要支援状態にある人。

特定疾病：がん（医師が一般に認めている医学的知見にもとづき回復の見込みがない状態に至ったと判断したもの）、初老期における認知症、脳血管疾患など

【受けられるサービス】

要介護状態区分は訪問調査（自宅訪問）や主治医意見書をもとに介護認定審査会で審査を行い、市町村にて決定されます。利用できるサービスは介護状態により異なりますので、ケアマネジャーと相談しましょう。

- ①在宅サービス：訪問介護、訪問入浴、訪問看護、デイケア、
 デイサービス、ショートステイ、
 福祉用具レンタル、住宅改修 等
- ②地域密着型サービス：小規模多機能型居宅介護、
 認知症対応型通所介護
 （グループホーム）、
 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 等
- ③施設サービス：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、
 介護医療院 等

(4) 福祉用具のレンタル

福祉用具が急に必要になった時、または一時的に必要になった時に、特殊寝台（ベッド）・車いす・杖・歩行器などをレンタルすることができます。利用したい方は、お住まいの市町村の介護保険担当課または、地域包括支援センターにお問い合わせください。

また、社会福祉協議会においても、福祉用具レンタルについて相談が受けられます。利用したい方は、各地域の社会福祉協議会にお問い合わせください。

(5) 介護タクシー

病院や施設などへの送迎、介護を必要とする方が、通院、通所、冠婚葬祭、旅行や買い物などで移動する必要がある場合に、車いすやストレッチャー（寝台）ごと移動するサービスを提供します。利用する際は、予約が必要です。事業者によりサポート体制や利用料金が異なりますので事前に確認してください。

(6) 地域包括支援センター

高齢者のいるご家族の身近な相談窓口です。日常生活に困り事や不安のある高齢者やそのご家族の相談に応じ、必要なサービスを受けることができるように調整しています。

各市町村の地域包括支援センターにお問い合わせください。

(7) ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは、育児を応援してほしい方（依頼会員）と応援したい方（提供会員）が会員となり、育児について助け合う会員組織です。利用する際は、登録が必要ですので、各市町村にお問い合わせください。

【依頼会員が受けられる援助】

- ・保育所や幼稚園通園前後に子どもを預かってもらうこと
- ・保育所や幼稚園などの送り迎え
- ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かってもらうこと
- ・買い物や通院などの外出の際、子どもを預かってもらうことなど

詳しくは岡山県産業労働部 労働雇用政策課のホームページをご覧ください、各ファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。

<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-8745.html>

※設置のない市町村もあります。在勤者利用可のセンターもあります。

5. 子どもの療養

(1) 入院中の教育支援、復学支援

岡山県内の病院（岡山大学病院、岡山赤十字病院、岡山済生会総合病院、川崎医科大学附属病院、倉敷中央病院、津山中央病院）には、院内学級（小学校、中学校）が設置されています。院内学級とは、入院中（おおよそ一カ月以上の入院）の児童・生徒を対象として病院内に設置された、病院の近くの小中学校の特別支援学級です。子どもたちは、入院中、そこへ転校し、学習することができます。院内学級に在籍中は、一人一人の年齢・学年や、体調に配慮しながら、個別又は小集団で教育を受けることができます。子どもたちは、たとえ病気で入院中であっても“学ぶ権利”を持っています。また、院内学級に通うことは、子どもたちの心身の成育のためには、とても大切なことです。

利用のためには、在籍している学校から、一旦転校する必要がありますので、担当医や看護師、病院の事務の担当者だけではなく、在籍している学校の担任の先生や、院内学級の先生によく相談してください。

退院の見込みが立ってきたら、医療スタッフ、病院の事務の担当者、そして院内学級の先生や、元の学校の担当の先生と連絡を密にとり、元の学校への復学（手続き上は、元の学校への転校になります）の準備を進めます。退院してすぐ、元の学校に通うのが体力的に難しい場合や、体育などをしばらく見学したほうが良い場合、また、勉強の進み具合が遅れている場合などは、一人一人の状況に応じて対応し、スムーズに元の学校への復学ができるように、よく打ち合わせをしておくことが大切です。

5. 子どもの療養

長期療養児教育サポート相談窓口

岡山県教育委員会では、小児がんや難病の治療のために長期療養をしている児童生徒等への学習・復学支援の一環として、県内の市町村教育委員会や学校、保護者等の相談に応じる窓口を開設しています。

設置場所：岡山県教育庁特別支援教育課

岡山市北区内山下 2-4-6 TEL 086-226-7912

受付時間：祝日・休日を除く月曜日から金曜日まで

8:30～12:00 13:00～17:15



院内学級担任の想い

入院病棟の中には、小学校と中学校の院内学級が設置されています。長く入院治療が続く児童生徒の学習保障のために作られた学級で、他にも設置されている病院があります。

つらい治療の中でも、学級に一步入ればそこは「学校」です。勉強したり、友だちと遊んだりする時間が、どれだけ子どもたちにとって大切なものか、近くで見ているとよくわかります。自分がつらい思いをした分、周りの人に優しく接したり、未来の目標に向かってがんばろうとしたりする姿に、私の方がずいぶん力をもらっていることに気がつきます。そして、子どもが笑っている、それだけで大人はこんなにもうれしいということも。院内学級が、病棟の中のパワースポットになれるよう、これからもがんばっていきます。(院内学級 担任)

(2) 入院中のきょうだいのケアについて

きょうだいの中の一人が病気になり、入院すると保護者の方は、病気になった子どものことが、日常生活の中で最も気になり、生活のパターンも、病気の子どもの中心になってしまいがちです。付き添いが必要になることもあります。入院中の子どものために過ごす時間が多くなります。きょうだいたちは、入院している子どものことを思いやり、何かと我慢をしながら、寂しい思いをじっと耐えています。本当は、お母さんやお父さんに自分のことをもっと構ってほしい、遊んでほしいと思っています。きょうだいへも、入院している子どもの病気のこと、なぜ入院しなければいけないのかなど、可能な範囲で、理解できる言葉で話してあげてください。時間があれば、幼いきょうだいであれば、抱きしめ、対話をするのが大切です。少し、大きなきょうだいであれば、一対一で話しをすることも大切です。きょうだいの通う保育所の保育士や幼稚園の先生、学校の担任の先生、信頼できるきょうだいの友人の保護者の方、親族の方などにきょうだいへの支援を依頼することも大切です。

(3) 子育て、療育に関する相談

岡山県や県内の各市町村では、育児に関する不安や孤立感などを抱えている方、家庭内にトラブルのある方、子育て中で生活基盤に不安のある方等を対象に保健師や、支援員、愛育委員が家庭を訪問し、育児や療育に関する支援を行っています。小児がんなどの難病の場合は、医師、看護師との連携の下、対応を行っているケースもあります。各病院の担当者、岡山県や各市町村の児童福祉担当課、保健所、児童相談所などに相談してください。

岡山県や県内の各市町村では、お子さんの発育や育児、療育に関する相談に応じ、支援を行っています。気がかりなことがあれば、

5. 子どもの療養

各市町村の母子保健担当課、保健所、児童相談所などに相談してください。

(4) 一時預かり事業、病児・病後児保育事業

保護者が病気や、やむを得ない用件で、緊急あるいは一時的に家庭での保育ができなくなった際には、乳児や幼児を保育所などで一時的に預かる事業が行われています。

また、病院に入院するほどではないが、傍に大人がいて、様子を見たり、投薬や安静が必要な子どもを、看護師がいる保育所、あるいは病院や診療所に併設された保育施設で預かる病児・病後児保育事業も行われています。



「つらい思い出やうれしい思い出」

私は今回が2回目の入院で、途中から個室で治療することになりました。本当にしんどくて、どうして自分だけがこんなことをしないとイケないのかと思っていました。でも隣の個室で一歳の女の子も治療していると聞き、その子に少し勇気をもらえた気がしました。

あの時はしんどかったけど、元気になるとたくさんの人が喜んでくれて、メールや手紙をたくさんもらいました。中には泣いて喜んでくれた人もいました。私は本当に幸せ者です。

この病気にならなかつたら出会わなかった人はたくさんいます。なので、ほんの少しは病気になったことに感謝します。そして、病院で出会った友だちが1日でも早く元気になって退院できますように。

(中2 女子)



「白血病の息子の闘病」(親の想い)

息子が白血病と知らされたとき、私はその場で立てなくなるほど号泣しました。息子には主治医から告知され、涙をこらえながら「僕は治るから泣かない、先生を信じてがんばる。」と言いました。それからつらく苦しい化学療法を続け、やっと元気になったかと思った頃、治療の後遺症で骨頭壊死になり、また大きな手術を受けました。リハビリも大変でしたが、「絶対に治る」という信念はぶれることなくがんばり抜きました。

今では自分で歩き、就職活動も普通にできるくらい元気になったのです。主治医の先生、院内学級の先生、看護師さん、一緒に闘った友だちやご家族全ての人に感謝を伝えたいです。一日一日大切に生きている息子を誇りに思います。（40代 女性）



6. AYA 世代のがん

「AYA」は Adolescent and Young Adult の略で、15 歳以上 39 歳未満（別の定義では 29 歳未満）の高校生、大学生、若年成人をいいます。後半の年齢は子育て世代でもありますので、小児と成人～高齢者にかけてとは異なった問題や課題があるといわれ、最近注目されています。

国の第 3 期がん対策推進基本計画の中でも、「小児がん」、「AYA 世代のがん」、「希少がん」が特に取り上げられ、その対策を重点的に進めていくことがうたわれています。これは、今や国民の約半数が生涯においてがん罹患する時代と言われており、国立がん研究センターの 2012 年の推計で、15～39 歳まででがんにかかったのは全国で約 2 万人、全体のがん患者の約 2% 程度でしかないとされています。0-15 歳未満の小児がん患者が年間 2500 人とされていますので、成人がんの数十万人と比較して、「AYA 世代のがん」、「小児がん」とも希少ながん、いわゆる「希少がん」に分類され、これまでその対策は「成人がん」に比べて遅れていました。また小児がんの治療成績が近年 7-8 割に到達しているのに対して、AYA 世代のがん患者の治療成績はあまりよくないといわれています。

まず AYA 世代のがんの特徴として、白血病、脳腫瘍、骨軟部腫瘍など小児に多いタイプのがんと、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がんなど 40 歳以上の成人に多いがんが混在してみられます。例えば 20 歳代、30 歳代の横紋肉腫発症患者さんがいたとしますと、横紋筋肉腫の全体の 2/3 が 6 歳以下の発症であるため、年長発症の非常に珍しいがん患者さんとなります。また 30 歳代で胃がんを発症された患者さんがいたとしますと、通常の発症年齢より若年で、内科の先生はまずスキルス胃がんを疑うと聞きます。日本では乳がんもかつて、30 歳代後半から急激に増え始め、40 歳代後半でピー

クに達し、高齢になるにしたがって減っていくというのが特徴で、自治体の乳がん検診は40歳以上が対象となっていますが、最近、20代や30代の発症率が高まっているようです。35歳よりも若い年齢で発症した乳がんを「若天性乳がん」と呼ばれ、家族歴がある場合は家族性腫瘍の疑いが濃くなります。

ではこういった患者さんが、どこで治療を受けているか？といいますが、発症したがんの種類によりますので、対応する診療科は、白血病などは血液内科、脳腫瘍は脳神経外科、乳がんは乳腺外科、骨などの軟部腫瘍は整形外科、耳鼻咽喉科、腫瘍内科、消化器がんは消化器外科・内科、放射線治療は放射線科、加えて小児科など多科にまたがっています。

入院病棟もAYA病棟を標榜している病院は国内では少なく、小児科や成人科の病棟に分散しているのが現状です。このためAYA世代は、小さい子供たちの間では浮いてしまうし、高齢者ばかりの間では話が合わなくて、カーテンを引いてベッドにこもる患者は少なくないのが現実です。AYA世代のがん治療では、入院生活で同年代の患者さんがいなくて孤立しがちである点も問題点として指摘されています。また地域によっては居住地の近くにAYA世代のがん患者さんに最適な医療を提供できる医療機関が乏しい場合や、そういった医療機関に適切にアクセスできていないケースもみられます。

治療成績については、特に肉腫などについては、手術、化学療法、放射線治療の組み合わせによる集学的治療となりますが、5年生存率が、他の世代に比べて低いことが指摘されており、最適な治療方法は十分に確立されていると言えないのが現状です。この点については、例えば急性リンパ性白血病（以下ALLと略します）の治療

6. AYA 世代のがん

を例に挙げますと、小児 ALL の治療成績である粗生存率（Overall survival）がおおよそ 8 割（予後良好例は 9 割、予後不良例は 6 割）であるのに対して、成人 ALL の治療成績は 6 割（予後良好例は 7 割、予後不良例は 3 割）にとどまっています。この原因として、成人では予後不良なタイプの ALL が多いことも一因ですが、小児型の protocol で治療してみたところ、治療成績の向上がみられました。このため AYA 世代の最適な治療 protocol 開発も含めては今後も検討課題が十分残されており、治療成績が向上する可能性は高いものと考えられます。

またその年齢特性より、就学、就職、結婚、出産などのライフイベントが集中する時期におこるため、治療のため高校の進級ができず留年を余儀なくされる、独りで悩みを抱え、誰にも相談せずに学校を退学してしまう、治療後の就職に不利に働く、仕事をなくすなど社会的な問題も多くみられ、治療遂行に支障をきたすことも多々みられます。「職場や学校に病名について伝えるべきかどうか？」は患者さんからよく聞かれる悩みです。特に自己の意思決定がしにくい、できても社会的経験が乏しいため、病気や治療への不安、将来への不安、入院のストレス、治療の副作用によるストレス、容姿を最も気にする年代であるため、外見の変化（脱毛や色素沈着など）に伴うストレス、家族関係、友人との関係などのストレスの他に、結婚できるのかとか？出産できるのか？などたくさんのストレスを抱えています。

性腺機能や妊孕性の問題はこの世代の患者さんにとって、きわめて重要です。これまでのがん治療においては、生命を助けるという点に重きを置いていたため、妊孕性の問題はどちらかというと二の次になっていた感がありますが、がんの治療成績の向上に伴い、いかにして妊孕性を保持するか、そのためにがん治療開始前に出来る

だけ精子、卵子を保存しておいて、治療が終了し、適切な時期となったら人工授精などで子供を得ようとする動きもみられるようになりました。自費診療であることと、できる施設が地域で偏在している点が問題点として挙げられています。

また経済的側面をみると、小児慢性特定疾患などの公的な補助制度は最長 20 歳までであり、40 歳以上が給付対象となる介護保険からも外れており、社会的支援が乏しいことも問題です。これまでがん経験と就労との両立はなかなか困難でしたが、最近がんにかかった人に対して退職の有無について調べた実態調査では、約 75% が退職をしておらず、約 80% の患者が治療と仕事を両立したいと考えていたことが明らかとなりました。生活の糧を得るということもありますが、働くことが自分自身にとっての生きがいであるというのが上位の理由です。がん医療の進歩等を背景に、生存率は向上し、がんにかかっても早期発見や適切な治療により治るケースや、仕事と治療を両立できるケースも増えてきました。これは、入院中に行われていた薬物療法や放射線治療が、近年は通院をしながら受けられるようになったことが要因とされています。

一方がんの治療後のお話をしますと、がんを経験した女性の未婚率は一般平均と比べ 2 ～ 3 倍高いことがあげられ、また経験者の半数は子供がいないという現実もあります。子育て世代のがん患者さんは、御自身の治療が大変なうえに、昨今の核家族化で子育ての支援が受けにくいということも背景にあるようです。

小学生・中学生は病院に院内学級が併設されていることが多くなったため、修学の支援が受けられています。院内学級の先生も熱心な方が多いので、子供たちにとっては治療の息抜きや、友達同士で本音が言える場所として重要です。大人の皆さんが長い入院生活を強いられたとき、息抜きできる場所がなかったらと想像していた

6. AYA 世代のがん

できると、院内学級がいかに大切かは理解していただけたと思います。一方、特に高校生は院内学級がなく、長期入院すると、必然的に休学、退学となってしまいます。勉強の遅れも目立つため、原籍校に復学しても、勉強についていけない、友人関係がぎくしゃくするなど、その後のその人の将来設計やキャリア形成に多大な影響を及ぼします。現代は、学力低下はワーキングプア、貧困と直結しかねないのが現実です。このため高校生が入院していても、何らかの学習支援は必要で、一部の自治体で高校の教師を派遣するなどの学習支援の動きが起こってきましたが、現状はボランティアに頼らざるおえない状況にあります。学会やメディアなどでこの問題について盛んに議論されるようになりましたので、今後は改善が見込まれるかとは思いますが、少子高齢化がすすむ日本で、しっかり治療して、安心して復学、就労していけるよう社会が支援することはきわめて重要と考えます。

各地にあるがん診療拠点病院では、がん相談支援センターがありますので、就学、就労などのいろいろな問題に対応していただけます。また地域の行政のがん患者支援のサービスにつないでいくことや、患者会などのピアサポーターの支援を受けられるよう手助けしていただくことはきわめて患者さんにとって有益な情報が得られると考えます。



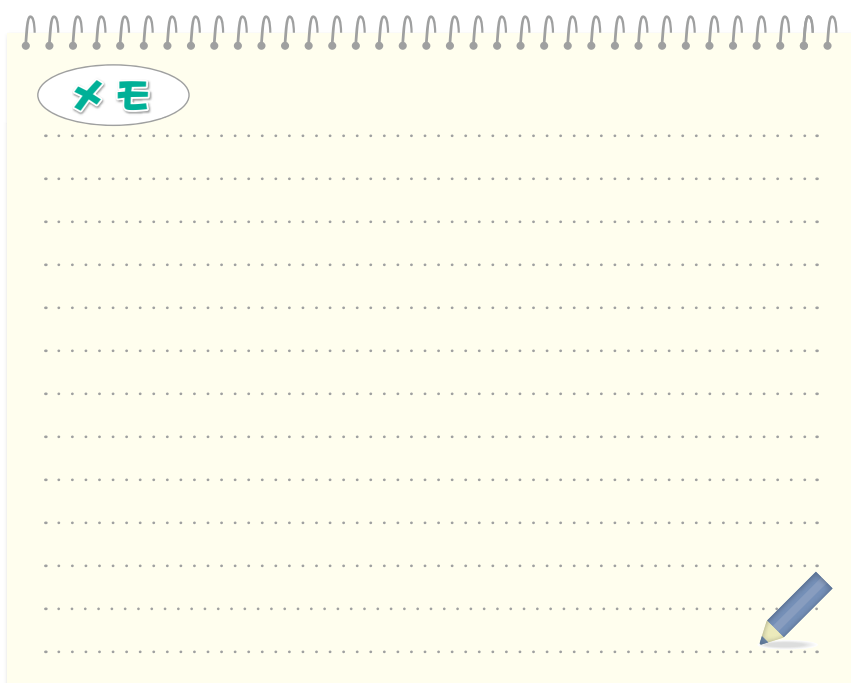
7. 治療を受けながら働きたい

新たにがんの診断をされた方の3人に1人は働く世代だといわれています。

治療技術の進歩により、がんは「不治の病」から「長く付き合う病気」になりました。がんと言われて、すぐに仕事を辞める必要はありません。

最近は、仕事をしながら、がん治療を継続する患者さんも増えてきています。

「治療をしながら仕事を続けられるだろうか」「職場に病気のことを、どこまで伝えたらいいのだろうか」「体力にあった仕事を探したい」など、治療と仕事について相談が必要な時は、各相談窓口をご利用ください。



7. 治療を受けながら働きたい

(1) 医療機関で仕事について相談したい

窓口の名称	相談内容	相談日	連絡先
県内 各がん相談支援センター	働くことに関する相談全般	P31 の一覧をご覧ください	
岡山大学病院 ハローワーク岡山 による出張相談	治療を受けながら働きたい方の就職支援	木曜日 10:00～13:00 (要予約)	岡山大学病院 がん相談支援センター 086-235-7744
岡山済生会病院 ハローワーク岡山 による出張相談		第3火曜日 10:00～16:00 (要予約)	岡山済生会病院 がん相談支援センター 086-252-2211
岡山赤十字病院 ハローワーク岡山 による出張相談		第1火曜日 10:00～12:00 (要予約)	岡山赤十字病院 がん相談支援センター 086-222-8827
岡山医療センター ハローワーク岡山 による出張相談		第2・4水曜日 10:00～16:00 (要予約)	岡山医療センター がん相談支援センター 086-294-9911
岡山大学病院 社会保険労務士による出張相談	会社の制度、公的な制度等について、仕事と治療の両立のための相談	第2・4火曜日 13:00～16:00 (予約不要)	岡山大学病院 がん相談支援センター 086-235-7744
岡山ろうさい病院 患者サポートセンター	両立支援コーディネーター（医療ソーシャルワーカー）による相談	月～金曜日 8:30～17:00 (予約不要)	086-262-0131
* 上記は通院先医療機関を問わず、ご相談できます（相談無料）			
県内各医療機関に属する医療ソーシャルワーカー	傷病に伴う心理・経済的・社会的問題（就労など）の相談	相談は、通院先医療機関にお問い合わせください。	

(2) 岡山産業保健総合支援センターでの両立支援

事業所と働く人（患者）の間で、治療と仕事の両立に関して、両立支援促進員が個別調整支援を行っています。また、両立支援促進員による相談対応を行っています。

受付時間：月～金曜日 8:30 ～ 17:15

連絡先：086-212-1222



職場で従業員の健康管理を担当する産業医や産業保健師がいる場合、職場の事情を理解し、医学知識もある専門家として、相談できます。

患者さんからの申し出により保険診療で主治医と産業医が病状や、治療計画、就労上の措置などに関して意見交換を行うこともできます。

(3) ハローワークでの就職支援

・ハローワーク岡山（長期療養者職業相談窓口）

就職支援ナビゲーター・職員による職業相談、就職相談

受付時間：月～金曜日 8:30 ～ 17:15

連絡先：086-241-3701

＊お住まいのお近くのハローワークでも相談できます。

(4) 県内の総合労働相談コーナー

県内の労働局と労働基準監督署では、「総合労働相談センター」を設置し、労働者からの相談を、専門の相談員が面接または電話で受け付けています。費用は無料で、秘密は守られます。

※受付：平日 月～金曜日 9:30 ～ 17:00（2019年1月現在）

7. 治療を受けながら働きたい

コーナー名	所在地	電話番号
岡山労働局 総合労働相談コーナー	〒700-8611 岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第2合同庁舎 3階	TEL 086-225-2017
岡山 総合労働相談コーナー	〒700-0913 岡山市北区大供 2-11-20 岡山労働基準監督署内	TEL 086-283-4540
倉敷 総合労働相談コーナー	〒710-0047 倉敷市大島 407-1 倉敷労働基準監督署内	TEL 086-422-8177
津山 総合労働相談コーナー	〒708-0022 津山市山下 9-6 津山労働総合庁舎 津山労働基準監督署内	TEL 0868-22-7157
笠岡労働基準監督署 総合労働相談コーナー	〒714-0081 笠岡市笠岡 5891 労働基準監督署内	TEL 0865-62-4196
和気 総合労働相談コーナー	〒709-0442 和気郡和気町福富 313 和気労働基準監督署内	TEL 0869-93-1358
新見 総合労働相談コーナー	〒718-0011 新見市新見 811-1 新見労働基準監督署内	TEL 0867-72-1136

(5) 岡山県商工会議所連合会

小規模事業者に対して、融資に関する相談や経営に関するあらゆる相談に応じています。

〒700-8556 岡山市北区厚生町 3-1-15

連絡先 TEL 086-232-2266

(6) 働くがん患者さんの支援団体 (2019年2月現在)

- 岡山県社会保険労務士会

社会保険労務士の無料相談会（労働相談・年金相談）にて予約による相談会を行っています。

連絡先 TEL 086-226-0164 FAX 086-226-0180

<http://www.okayama-sr.jp>

E-mail okasharo@okayama-sr.jp

- 法テラス岡山（日本司法支援センター岡山地方事務所）

「法律問題の身近な相談先をご案内します」

法テラスでは、労働問題、借金などの法的トラブル解決のための支援を行っています。また、弁護士の無料法律相談（資力要件あり）や弁護士費用等の立替制度（援助要件あり）があります。

連絡先 TEL 0570-078374（通話料有料）

IP 電話からは TEL 03-6745-5600

<http://www.houterasu.or.jp>

- 日本産業カウンセラー協会中国支部

産業カウンセラーによる、両立支援を受けたい勤労者のメンタルヘルス及びキャリア支援を行っています。（有料）

予約受付：月～金曜日 10:00～16:00

相談時間：月～金曜日 10:00～20:00

連絡先 TEL 086-224-4050

- 一般社団法人 CSR プロジェクト

働きながら治療を続けることへの不安など、就労に関する相談に対応しています。

電話相談は、事前にホームページよりご予約が必要です。

連絡先 info@workingsurvivors.org

<http://workingsurvivors.org/secondopinion.html>

7. 治療を受けながら働きたい



厚生労働省が平成 28 年 2 月に公表した『事業場における治療と職生活の両立支援のためガイドラン』には、治療 と仕事の両立支援にあたって留意事項や準備事項、支援の進め方が記載されています。

両立支援をする場合は、人事労務管理担当者や産業保健スタッフによる組織的な支援、および、治療と仕事を両立する意思がある労働者の上司や同僚の深い理解が欠かせません。ガイドラインでは、利用可能な支援制度・機関も一覧できますの、ぜひご活用ください。



突然のがん宣告は、53 歳の時でした。まだまだ上昇志向の強い年齢でした。先の事など考える余裕もなく入院生活に入っていました。一定の治療を終え、命に関わる危険はないとなり、初めて医療費や保険のことを確認する余裕ができました。目先の心配は無いとわかり、胸をなでおろしました。

ところが、職場に復帰してから大きな不安に襲われました。定年延長や再就職の制度は充実してきましたが、大きな健康不安をかかえる身では、周りの目が気になります。将来不安もなく安心して仕事を続けていくためには、「制度の充実が大切だ」と、今強く感じています。

(50代 男性)

第3部

お金のことについて

第3部では、治療費の負担を軽くする保険や各種制度について紹介しています。また、各制度についてどこへ相談・問い合わせをすれば良いのか掲載しています。



1. 医療費の負担を減らしたい

(1) 高額な医療費がかかったとき

日本では全ての方が公的な医療保険（国民健康保険や協会けんぽなど）に加入しており、年齢や所得状況に応じて1～3割の自己負担で治療を受けることができます。それでも、治療によっては医療費が高額となり負担が大きくなるため、同一月内に支払った医療費（食事代、室料等は除く）が次ページ以降の表にある自己負担限度額を超えた場合は、申請によりその超えた額が払い戻される高額療養費制度があります。

また、払い戻しがあるとはいえ一時的な自己負担が大きい場合もあるため、あらかじめ、加入している医療保険の保険者に「限度額適用認定証」を申請し医療機関に提示して窓口での支払いを自己負担限度額までとする制度もあります。

医療費の負担を知っておくことは、治療を続ける上で大切なことです。年齢や加入している医療保険によって利用可能な制度や自己負担が異なりますので、加入している医療保険の窓口や、医療機関の医療ソーシャルワーカーにご相談ください。

各医療保険の窓口については P102 を参照ください。

メモ



◇ 70 歳未満の方の場合

1 ヶ月の自己負担限度額

2019 年 1 月現在

区分	自己負担限度額	多数該当	食事代 (1 食)
①区分ア (標準報酬月額83万円以上の方)	252,600円+ (総医療費-842,000円) ×1%	140,100円	460円
②区分イ (標準報酬月額53万～79万円の方)	167,400円+ (総医療費-558,000円) ×1%	93,000円	
③区分ウ (標準報酬月額28万～50万円の方)	80,100円+ (総医療費-267,000円) ×1%	44,400円	
④区分エ (標準報酬月額26万円以下の方)	57,600円	44,400円	
⑤区分オ (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円	210円 (※)

- ・ 月初めから末日までの 1 ヶ月間の自己負担限度額です。
- ・ 医療機関別、入院・外来別で計算します。院外薬局での薬代は外来費に含みます。また、医科・歯科も別々に計算します。
- ・ 同一世帯内で同じ月に 21,000 円以上の自己負担額が 2 件以上あるときは、合わせて計算し、自己負担限度額を超えた額の払い戻しを受けることができます。
- ・ 同一世帯内で 1 年間（過去 12 ヶ月）に高額療養費の支給を 3 回以上受けた場合、4 回目以降は自己負担限度額が「多数該当」の金額まで下がります。
- ・ (※) 区分オに該当する世帯については、その区分オに該当する期間内の入院が年間 90 日を超えたときは、改めて「限度額適用・標準負担額減額認定証」申請をし証書を医療機関に提示すると翌月から食事代が 1 食 160 円になります。
(申請該当月で 90 日を超えている日数については領収書を持参のうえ加入医療保険で還付の手続きをしてください。)

1. 医療費の負担を減らしたい

限度額適用認定証について

申請月から有効となります。また、限度額適用認定証に記載された区分「ア」「イ」「ウ」「エ」「オ」で自己負担限度額を確認しますので、取得されたら必ず医療機関へ提示してください。

また、市町村民税非課税世帯（オ）の場合、食事代の減額を受けることができますので、同時に「標準負担額減額認定証」の交付申請も行いましょう。

◇ 70 歳以上の方の場合（後期高齢者医療の方も含む）

1 ヶ月の自己負担限度額

2019 年 1 月現在

		負担割合	区分	外来のみ (個人)	入院 + 外来 (世帯単位)	多数該当	食事代 (1食)
現役並み	3割	課税所得Ⅲ 690万円以上の方	252,600円＋ (医療費-842,000円) ×1%			140,100円	460円
		課税所得Ⅱ 380万円以上の方	167,400円＋ (医療費-558,000円) ×1%			93,000円	
		課税所得Ⅰ 145万円以上の方	80,100円＋ (医療費-267,000円) ×1%			44,400円	
一般	1割	課税所得 145万円未満の方	18,000円 年間上限 144,000円 (※1)		57,600円	44,400円	460円
住民税非課税		低所得Ⅱ	8,000円		24,600円		210円 (※2)
		低所得Ⅰ			15,000円		100円

- ・ 月初めから末日までの 1 ヶ月間の自己負担限度額です。
- ・ 上記表のように、一般課税世帯・住民税非課税世帯の方は同じ月内に外来のみだった場合と、入院と外来があった場合とでは自己負担限度額が異なります。

1. 医療費の負担を減らしたい

- 医療費が限度額を超えた場合、入院と外来ともに自己負担限度額までの窓口負担となりますが、あらかじめ現役並み所得世帯の区分Ⅰ・Ⅱに属する方は「限度額適用認定証」、住民税非課税世帯に属する方の場合、「限度額適用認定・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。（住民税非課税世帯については「標準負担額減額認定証」を申請することで食事代の減額が受けられます。）
- 現役並み所得世帯の方は「限度額適用認定証」の提示がない場合には、課税所得Ⅲの上限額での請求となるためご注意ください。
- 「限度額適用認定・標準負担額減額認定証」は70歳未満の方と同様に、申請月から有効となります。
- (※1)8/1～翌年7/31までの1年間での合計負担金額の年間上限額です。
- (※2)低所得Ⅱの区分の方は、認定期間内の入院が年間90日を超えたときは、改めて「限度額適用・標準負担額減額認定証」申請をすることで、食事代が160円になります。
- 療養病床では食事代が異なることがあります。

(2) 限度額適用認定証の交付が受けられなかったとき

「高額療養費貸付制度」について

医療機関での窓口払いの後、高額療養費の払い戻しを受けるまでに、3ヵ月程度かかります。その間、払い戻される金額の8割～9割を無利子で貸し付けを受けることができる「高額療養費貸付制度」があります。

保険者によって条件や申請手続きが異なりますので、加入されている医療保険の窓口へご相談ください。

1. 医療費の負担を減らしたい

(3) 年間で医療費がたくさんかったとき

「確定申告による医療費等所得税の控除」について

患者さん本人またはご家族が1年間（1月1日～12月31日）に一定以上の医療費を支払った場合、所定の条件のもとに確定申告で所得税の控除が受けられます。医療費やおしめ等の領収書やレシートは必ず保管しておきましょう。

対象となる主なもの

- 医師または歯科医師による診療または治療の費用
- おしめやストマ装具の費用（医師の証明が必要）
- 通院のためのバス、電車などの交通費（ガソリン代や駐車料金は除く）
- あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師による施術の費用
- 医師等の診療を受けるために必要な松葉杖やコルセット・義歯等の費用など

居住地を管轄する税務署についてはP101を参照ください。

(4) 医療費に加えて介護費の負担が大きいとき

「高額医療・高額介護合算制度」について

同一世帯の医療保険の加入者で、1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）にかかった医療費と介護費の自己負担額が基準額を超えた場合は、払い戻しを受けることができます。申請窓口は、基準日（7月31日）現在で加入している医療保険の窓口です。対象となる国民健康保険加入者と後期高齢者医療対象の方については、払い戻しの対象となるときは通知が届きます。

(5) その他の医療費の負担を軽減できる制度

■「無料低額診療」について

経済的理由により医療費を支払うことができない方に対し、無料または低額で診療を実施している医療機関があります。条件がありますので、まずは医療機関へご相談ください。

■佐藤さち子記念「造血細胞移植患者支援基金」

血液疾患治療のため、造血細胞移植を受ける患者さんの移植に関わる費用など、入院に伴い直接必要となる費用の一部を助成しています。

【助成の対象】

- 造血細胞移植を望みながら、経済的理由により実施が困難な患者さんとそのご家族。
- 日本国内に居住し、日本国内で造血細胞移植を受けようとしていること。
- 世帯の総収入が、当基金の定める額を超えていないこと。

■志村大輔基金

血液疾患治療中で長期にわたって分子標的薬治療を続けている患者さんの治療費、精子保存にかかる採取・保存にかかる費用、採取のための交通費の一部を助成しています。

【助成の対象】

- 血液疾患治療中で、分子標的薬治療中の経済的に困窮している70歳未満の患者さんとそのご家族。
- 今後、造血幹細胞移植や抗がん剤治療を開始予定で精子保存をされる45歳以下の男性患者さん。
- 世帯の総収入が、当基金の定める額を超えていないこと。

1. 医療費の負担を減らしたい

■こうのと里マリン基金

血液疾患治療中で造血細胞移植や抗がん剤治療を開始する予定の女性に対し、未受精卵子の凍結保存にかかる採取・保存費用の一部を助成しています。

【助成の対象】

- 造血細胞移植や抗がん剤治療を開始予定で未受精卵子保存を希望される、または、保存した患者さん。
- 日本国内に居住し、日本国内で治療中であること。
- 卵子採取時 35 歳以下の患者さん。
- 世帯の総収入が、当基金の定める額を超えていないこと。

■さとうきち子記念「造血細胞移植患者支援基金」

■志村大輔基金

■こうのと里マリン基金

【問い合わせ先】

全国骨髄バンク推進連絡協議会

TEL : 03-5823-6360 FAX : 03-5823-6365

〒101-0031 東京都千代田区東神田 1-3-4 KT ビル 3 階

HP : <http://www.marrow.or.jp/supports/>



■公益財団法人 HLA 研究所「淳彦基金」

造血細胞移植が必要な患者さんで経済的に困難な事情のある方へ、HLA 検査費用を援助しています。ただし、「HLA 研究所」での検査費用に限ります。

【問い合わせ先・申し込み先】

「淳彦基金を育てる会」事務局

TEL : 042-523-0571 FAX : 042-524-3311

〒190-0023 東京都立川市柴崎町 3-5-27

高田商事（株）内

HP : <http://hla.or.jp/med/atsuhiko/>

メモ



2. 家庭の状況に合う支援を受けたい

(1) 傷病手当金

会社に勤めている方がケガ・病気などのために働くことができず、給与を受けられないとき、生活保障として手当金が支給され、生活を支えてくれる制度です。

【対象】

健康保険・共済組合・船員保険に加入している方

【対象の条件】

- ① 病気のために仕事に就くことができない
- ② 3日以上連続して仕事を休んでいる
- ③ 休職中に給与の支給がない

※ 給与の支給があっても、その額が傷病手当金の額より少ない場合は、その差額が支給されます。

退職前に被保険者期間が継続して1年以上あり、退職前に傷病手当金を受けているか、受けられる一定の要件を満たしていれば、退職後、支給を受けることができます。

【留意点】

傷病手当が支給される期間は、支給を開始した日から最長1年6ヶ月です。

支給期間中に仕事に復帰した期間があっても、支給期間は延長されません。

詳しくは、加入している医療保険の窓口までお問い合わせください。

(2) ひとり親家庭等医療費公費負担制度

ひとり親世帯*の方が安心して治療が受けられるよう医療費の負担を軽減するため、自己負担額の一部を公費で助成する制度です。

1 割負担で医療を受けることができ世帯の所得に応じて一部負担限度額が設定されています。

ただし、入院時の食事代・差額室料等は対象になりません。

※この制度の対象は、母子家庭、父子家庭、父母のない児童及びその児童を養育している配偶者のない方です。

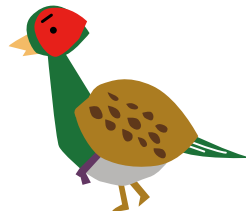
【条件】

- 医療保険（健康保険）に加入していること。
- 所得税が非課税であること。

※年少扶養控除廃止等による調整で非課税区分となった場合は対象となります。

- 生活保護を受けていないこと。
- この制度での「児童」とは 18 歳未満の方です。ただし高等学校等に在学中の場合は申請により、最長で 20 歳の年度末まで対象になります。（在学証明書等の提出が必要です）

詳しくは、お住まいの市町村へお問い合わせください。



(3) 一部負担金の減免制度

災害などの特別な理由により生活が苦しく、医療費の負担が困難なときに、医療機関での窓口での支払いを減額または免除をする制度です。

(4) 生活保護

病気や失業、老齢や障害などの理由で、生活に困窮した場合に医療費の支払いを含め最低限度の暮らしを保障する制度です。世帯の収入が国の定める基準以下のとき、状況に応じて「健康で文化的な最低限度の生活」ができるように、その足りないところを補い、自分自身の力で生活ができるように手助けをすることを目的としています。決定までに日数を要した場合、申請した日に遡って支給を受けることができます。

【窓口】

お住まいの福祉窓口

メモ



(5) 生活福祉資金貸付制度

低所得者、障害者または高齢者に対し必要な相談支援と資金の貸し付けを行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした制度です。

【対象】

低所得者世帯、高齢者世帯、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方のいる世帯

【窓口】

お住まいの市町村社会福祉協議会

【留意点】

原則、連帯保証人が必要です。資金の種類ごとに貸付額や返済期間などが決められており、貸付に際して審査があります。

メモ



3. 障害についての支援を受けたい

(1) 障害年金（障害基礎年金、障害厚生年金、障害共済年金）

障害年金は、公的年金に加入している方が、病気やけがで障害者になったときに支給される年金です。がんで人工肛門造設や喉頭摘出手術を受けた方、または日常生活や仕事に著しい制限を受ける状態になった方が申請し該当すれば支給されます。

■加入している年金による申請窓口と障害の程度による等級は以下の通りです。

- 国民年金 → 障害基礎年金 市町村年金担当窓口。(1 級と 2 級)
- 厚生年金 → 障害厚生年金 年金事務所。(1 ～ 3 級まであります)
- 共済年金 → 障害共済年金 各共済組合。(1 ～ 3 級まであります)

※障害年金を受けるには、初診日（申請する病気で初めて病院にかかった日）がいつか、その時にどの年金をかけていたか、初診から 1 年 6 カ月経過した時に年金に該当しているかがポイントになります。治療によっては申請時期が異なります。

(2) 障害手当金（厚生年金）、障害一時金（共済年金）

障害手当金、障害一時金はどちらも障害年金の等級が 3 級に達しない方に一度だけ支給されます。

※各年金担当窓口にご相談ください。

最寄りの年金事務所窓口については P100 を参照ください。

(3) 身体障害者手帳

身体障害者手帳を取得することで様々な福祉サービスが受けられます。手帳は障害の種類や程度によって等級が区分され、等級によって受けられるサービス内容は異なります。障害の種類によって診断書が異なり、都道府県・政令指定都市・中核市に指定された医師のみが作成できます。

※詳細についてはお住まいの市町村の障害福祉担当にご相談ください。

(4) 特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されます。

※3か月以上続けて入院している場合や施設に入所している場合は支給されません。また所得制限があります。

※詳細についてはお住まいの市町村の障害福祉担当にご相談ください。



「障害年金の活用を」

障害年金というと、心身に障害のある方しか対象にならないと思われがちですが、がんの病気で生活や仕事が制限されるようになった場合にも支給対象となります。治療や障害により申請のできる時期が異なるなど、障害年金の制度は複雑でわかりにくいことがあります。患者さん個々の状況によることもありますので、遠慮せずに申請窓口やがん相談支援センターに相談しましょう。

4. 子ども向けの制度を知りたい

(1) 小児慢性特定疾患医療費助成制度

子どもの慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患については、治療期間が長く、医療費負担が高額となります。この制度は、児童の健全育成を目的として、疾患の治療方法の確立と普及、患者家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分を世帯の所得に応じて補助するものです。

■対象

小児慢性特定疾病にかかっており、厚生労働大臣が定める疾病の程度である 18 歳未満の児童等が対象です。(ただし、18 歳到達時点において本事業の対象に引き続き治療が必要と認められる場合には、20 歳未満の者も対象とします。)

※詳細については県内の各保健所にご相談ください。

(2) 特別児童扶養手当

一定の障害の状態にある 20 歳未満の児童を養育する父親または母親、もしくは実際の養育者に支給される手当です。所得制限があります。

※詳細についてはお住まいの市町村の児童福祉担当にご相談ください。

(3) 障害児福祉手当

重度の障害があるため日常生活に常時介護を必要とする在宅の 20 歳未満の児童に支給される手当です。所得制限があります。

※詳細についてはお住まいの市町村の障害福祉担当にご相談ください。

(4) その他の制度

疾病や治療によって、療養制度を利用できる場合がありますのでお近くのがん相談支援センターへお問い合わせください。



メモ

第3部

お金のことについて



第4部

県内の医療体制について

第4部では、岡山県内の医療連携体制の紹介や、各種制度の相談・手続き窓口や関係機関の問い合わせ先一覧を掲載しています。



1. 県内の医療体制について

(1) 岡山県のがん医療連携体制

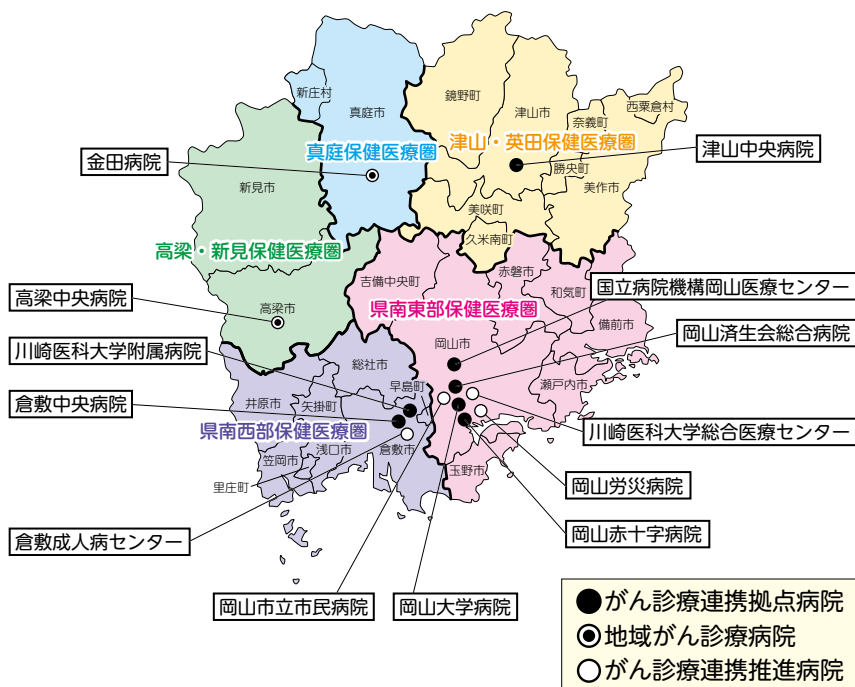
拠点病院・地域がん診療病院・推進病院やかかりつけ医療機関、薬局、在宅サービス提供事業者などが連携して、がん医療を提供しています。詳しくは、岡山県がん患者支援情報提供サイト「岡山がんサポート情報」をご覧ください。

岡山県がん患者支援情報提供サイト「岡山がんサポート情報」

<http://www.pref.okayama.jp/hoken/cancer/>

<http://www.pref.okayama.jp/site/cancer/>(2016年6月より)

岡山県内がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院・推進病院



(2) 地域連携パス

地域連携パスは、患者さんが住み慣れた地域の医療機関にかかっていても質の高いがん医療を受けることができるように、治療を行った病院とお住まいの地域の医療機関が連携してスムーズに診療できるようにするための診療計画表です。

地域連携パスの利用は、がんの治療を行った専門病院の主治医が、その利用が患者さんの診療に適しているかを判断し、患者さんやご家族へ十分に説明して同意を得た上で開始されます。詳細については、岡山県がん診療連携協議会ホームページをご覧ください。

※岡山県がん診療連携協議会

TEL 086-235-7072 FAX 086-235-7613

<http://www.okayama-ganshinryo.jp/chiiki/>

・術後フォローアップ

5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん）については、手術後のフォローアップを目的とした「連携パス」があります。患者さんの3年または5年先までの診察や治療などの診療計画を記載します。



※岡山県がん診療連携協議会ホームページよりダウンロード可能です。

1. 県内の医療体制について

・緩和ケア

医療機関や在宅サービス提供事業者が、患者さんの気持ちを大切にしながら、連携して在宅での緩和ケアを提供できるようにするための地域連携パスがあります。



※岡山県がん診療連携協議会ホームページよりダウンロード可能です。

メモ



2. 問い合わせ一覧

◆市町村一覧

市町村	郵便番号	所在地	代表電話
岡山市北区	700-8544	岡山市北区大供 1-1-1	TEL 086-803-1000 (市役所代表)
岡山市中区	703-8544	岡山市中区浜 3-7-15	TEL 086-901-1601
岡山市東区	704-8555	岡山市東区西大寺 2-7-31	TEL 086-944-5006
岡山市南区	702-8544	岡山市南区浦安南町 495-5	TEL 086-902-3500
倉敷市	710-8565	倉敷市西中新田 640	TEL 086-426-3030
津山市	708-8501	津山市山北 520	TEL 0868-23-2111
玉野市	706-8510	玉野市宇野 1-27-1	TEL 0863-32-5588
笠岡市	714-8601	笠岡市中央町 1-1	TEL 0865-69-2121
井原市	715-8601	井原市井原町 311-1	TEL 0866-62-9500
総社市	719-1192	総社市中央 1-1-1	TEL 0866-92-8200
高梁市	716-8501	高梁市松原通 2043	TEL 0866-21-0200
新見市	718-8501	新見市新見 310-3	TEL 0867-72-6111
備前市	705-8602	備前市東片上 126	TEL 0869-64-3301
瀬戸内市	701-4292	瀬戸内市邑久町尾張 300-1	TEL 0869-22-1111
赤磐市	709-0898	赤磐市下市 344	TEL 0869-55-1111
真庭市	719-3292	真庭市久世 2927-2	TEL 0867-42-1150
美作市	707-8501	美作市栄町 38-2	TEL 0868-72-1111
浅口市	719-0295	浅口市鴨方町六条院中 3050	TEL 0865-44-7000
和気町	709-0495	和気郡和気町尺所 555	TEL 0869-93-1121
早島町	701-0303	都窪郡早島町前湯 360-1	TEL 086-482-0611
里庄町	719-0398	浅口郡里庄町里見 1107-2	TEL 0865-64-3111

2. 問い合わせ一覧

市町村	郵便番号	所在地	代表電話
矢掛町	714-1297	小田郡矢掛町矢掛 3018	TEL 0866-82-1010
新庄村	717-0201	真庭郡新庄村 2008-1	TEL 0867-56-2626
鏡野町	708-0392	苫田郡鏡野町竹田 660	TEL 0868-54-2111
勝央町	709-4316	勝田郡勝央町勝間田 201	TEL 0868-38-3111
奈義町	708-1392	勝田郡奈義町豊沢 306-1	TEL 0868-36-4111
西粟倉村	707-0503	英田郡西粟倉村影石 2	TEL 0868-79-2111
久米南町	709-3614	久米郡久米南町下弓削 502-1	TEL 0867-28-2111
美咲町	709-3717	久米郡美咲町原田 1735	TEL 0868-66-1111
吉備中央町	716-1192	加賀郡吉備中央町豊野 1-2	TEL 0866-54-1313

◆年金事務所

年金事務所	郵便番号	所在地	代表電話
岡山西年金事務所	700-8572	岡山市北区昭和町 12-7	TEL 086-214-2163
岡山東年金事務所	703-8533	岡山市中区国富 228	TEL 086-270-7925
倉敷西年金事務所	713-8555	倉敷市玉島 1952-1	TEL 086-523-6390
倉敷東年金事務所	710-8567	倉敷市老松町 3-14-22	TEL 086-423-6150
高梁年金事務所	716-8668	高梁市旭町 1393-5	TEL 0866-21-0570
津山年金事務所	708-8504	津山市田町 112-5	TEL 0868-31-2360
街角の年金相談センター 岡山	700-0032	岡山市北区昭和町 4-55	TEL 086-251-0052

※年金についての詳細は各代表番号に問い合わせていただくか、

日本年金機構ホームページを参照ください。

http://www.nenkin.go.jp/n/www/section/list.jsp?part_id=9&id=256

◆税務署

税務署	郵便番号	所在地	代表電話
岡山西税務署	700-0013	岡山市北区伊福町 4 丁目 5 番 38 号	TEL 086-254-3411
岡山東税務署	700-8655	岡山市北区天神町 3 番 23 号	TEL 086-225-3141
笠岡税務署	714-0086	笠岡市五番町 5 番 48	TEL 0865-62-3111
久世税務署	719-3291	真庭市鍋屋 8 番 1	TEL 0867-42-0450
倉敷税務署	710-8648	倉敷市幸町 2 番 37 号	TEL 086-422-1201
児島税務署	711-8650	倉敷市児島小川 5 丁目 1 番 66 号	TEL 086-472-2630
西大寺税務署	704-8691	岡山市東区西大寺中 2 丁目 24 番 13 号	TEL 086-942-3815
瀬戸税務署	709-0861	岡山市東区瀬戸町瀬戸 70 番地	TEL 086-952-1155
高梁税務署	716-0029	高梁市向町 13 番地	TEL 0866-22-2546
玉島税務署	713-8601	倉敷市玉島阿賀崎 2 丁目 1 番 50 号	TEL 0863-31-2131
玉野税務署	706-8655	玉野市宇野 2 丁目 4 番 12 号	TEL 0863-31-2131
津山税務署	708-8657	津山市田町 67 番地	TEL 0868-22-3147
新見税務署	718-8510	新見市新見 721 番 1 号	TEL 0867-72-0951

✕モ

2. 問い合わせ一覧

◆各医療保険窓口

❑ 健康保険

◆ 組合管掌健康保険

【対象者】 健康保険組合に加入した会社に所属する社員、および
その扶養家族

【問い合わせ先】 各健康保険組合担当窓口

◆ 全国健康保険協会（協会けんぽ）

【対象者】 健康保険組合に加入していない会社に所属する社員、
一定基準以上の客船、貨物船の船員およびその扶養家族

【問い合わせ先】 全国健康保険協会岡山支部

〒700-8506 岡山市北区本町 6-36

第一セントラルビル 8 階 TEL 086-803-5780

❑ 国民健康保険

【対象者】 農業、自営業者、自由業者、会社を退職して健康保険
等を脱会した人

【問い合わせ先】 各市町村の担当窓口

❑ 共済組合

【対象者】 公務員、一部の独立行政法人職員、日本郵政株式会社
職員、私立学校職員およびその扶養家族

【問い合わせ先】 各共済組合担当窓口

❑ 後期高齢者医療制度

【対象者】 75 歳以上の方、65 歳以上 75 歳未満で一定の障害が
あり、広域連合の認定を受けた方

【問い合わせ先】 岡山県後期高齢者医療広域連合

または各市町村の担当窓口

岡山県後期高齢者医療広域連合 TEL 086-245-0090

8:30～17:15 土日を除く

◆市町村の福祉窓口

福祉窓口	郵便番号	所在地	代表番号
岡山市北区 中央福祉事務所	700-0914	岡山市北区鹿田町 1丁目1番1号	TEL 086-803-1209
岡山市北区 北福祉事務所	700-0071	岡山市北区谷万成 2丁目6番33号	TEL 086-251-6510
岡山市中区 福祉事務所	703-8566	岡山市中区赤坂本町 11番47号	TEL 086-901-1231
岡山市東区 福祉事務所	704-8116	岡山市東区西大寺中 2丁目16番33号	TEL 086-944-1822
岡山市南区 西福祉事務所	701-0205	岡山市南区妹尾 880番地の1	TEL 086-281-9620
岡山市南区 南福祉事務所	702-8021	岡山市南区福田 690番地の1	TEL 086-261-7041
倉敷市倉敷社会 福祉事務所	710-8565	倉敷市西中新田 640	TEL 086-426-3321
倉敷市水島社会 福祉事務所	712-8565	倉敷市水島北幸町 1-1	TEL 086-446-1114
倉敷市児島社会 福祉事務所	711-8565	倉敷市児島小川町 3681-3	TEL 086-473-1119
倉敷市玉島社会 福祉事務所	713-8565	倉敷市玉島阿賀崎 1-1-1	TEL 086-522-8118
津山市社会 福祉事務所	708-8501	津山市山北 520	TEL 0868-23-2111
玉野市社会 福祉事務所	706-8510	玉野市宇野 1-27-1	TEL 0863-32-5556
笠岡市社会 福祉事務所	714-8601	笠岡市中央町 1-1	TEL 0865-69-2133
井原市社会 福祉事務所	715-8601	井原市井原町 311-1	TEL 0866-62-9517

2. 問い合わせ一覧

福祉事務所	郵便番号	所在地	代表番号
総社市社会福祉事務所	719-1192	総社市中央 1-1-1	TEL 0866-92-8269
高梁市社会福祉事務所	716-0111	高梁市松原通 2043	TEL 0866-21-0200
新見市社会福祉事務所	718-8501	新見市新見 310-3	TEL 0867-72-6126
備前市福祉事務所	705-8602	備前市東片上 126	TEL 0869-64-1824
瀬戸内市福祉事務所	701-4264	瀬戸内市長船町土師 277-4	TEL 0869-26-8001
赤磐市社会福祉事務所	708-0898	赤磐市下市 344	TEL 086-955-1111
真庭市福祉事務所	719-3292	真庭市久世 2927-2	TEL 0867-42-1581
美作市福祉事務所	707-0014	美作市北山 390-2	TEL 0868-72-7701
浅口市福祉事務所	719-0243	浅口市鴨方町鴨方 2244-26	TEL 0865-44-7007
西粟倉村福祉事務所	707-0503	英田郡西粟倉村影石 95-3	TEL 0868-79-7100
美咲町福祉事務所	709-3717	久米郡美咲町原田 1735	TEL 0868-66-1115
奈義町健康福祉課	708-1392	勝田郡奈義町豊沢 306-1	TEL 0868-36-6700
勝央町健康福祉部	709-4334	勝田郡勝央町平 242-1	TEL 0868-38-7102
鏡野町福祉課	708-0392	苫田郡鏡野町竹田 660	TEL 0868-54-2986
久米南町保健福祉課	709-3614	久米郡久米南町下弓削 502-1	TEL 0867-28-4411
新庄村福祉事務所	717-0201	真庭郡新庄村 2008-1	TEL 0867-56-2646
吉備中央町福祉課	716-1192	加賀郡吉備中央町豊野 1-2	TEL 0866-54-1317
和気町健康福祉課	709-0495	和気郡和気町尺所 555 番地	TEL 0869-93-3681

2. 問い合わせ一覧

福祉事務所	郵便番号	所在地	代表番号
早島町町民生活課	701-0303	都窪郡早島町前湯 360-1	TEL 086-482-0613
矢掛町保健福祉課	714-1297	小田郡矢掛町矢掛 3018 番地	TEL 0866-82-1013
里庄町健康福祉課	719-0398	浅口郡里庄町里見 1107-2	TEL 0865-64-7211

◆保健所

保健所	郵便番号	所在地	代表番号
岡山市保健所	700-8546	岡山市北区鹿田町 1-1-1	TEL 086-803-1200
倉敷市保健所	710-0834	倉敷市笹沖 170	TEL 086-434-9800
備前保健所	703-8278	岡山市中区古京町 1-1-17	TEL 086-272-3950
備前保健所 東備支所	709-0492	和気郡和気町和気 487-2	TEL 0869-92-5179
備中保健所	710-8530	倉敷市羽島 1083	TEL 086-434-7020
備中保健所 井笠支所	714-8502	笠岡市六番町 2-5	TEL 0865-69-1675
備北保健所	716-8585	高梁市落合町近似 286-1	TEL 0866-21-2836
備北保健所 新見支所	718-8550	新見市高尾 2400	TEL 0867-72-5691
真庭保健所	717-8501	真庭市勝山 591	TEL 0867-44-2990
美作保健所	708-0051	津山市椿高下 114	TEL 0868-23-0111
美作保健所 勝英支所	707-8585	美作市入田 291-2	TEL 0868-72-0914

第4部

県内の医療体制について

あ と が き

このサポートガイドは、国立がん研究センターから発行されている「患者必携 がんになったら手に入るガイド」の内容に、岡山の地域情報を補う目的で作成しています。既に岡山で長年がん医療に従事してきたがん診療連携拠点病院・推進病院スタッフの有志と、この病気と闘ってきた患者会の有志との共同作業で作成しました。医療従事者からは機能分化した現在の医療制度のなかで安心して岡山でがん治療を受けていただくためにお伝えしておきたいことを、患者会からはこれからこの病気と向かい合う方がより安心して治療をうけることができるための道しるべとして、このサポートガイドにまとめました。

岡山大学病院腫瘍センター長 田端 雅弘



「患者必携」地域の療養情報

岡山県 がんサポートガイド

発行日	第一版	平成 26 年 3 月 31 日
	第一版改訂版	平成 27 年 12 月
	第二版	平成 31 年 3 月
編	著	岡山県 岡山県がん診療連携協議会 岡山県内がん診療連携拠点病院・推進病院 岡山県内患者会
編	集	岡山県がん診療連携協議会 (岡山大学病院 医事課診療支援担当)
写	真	岡山大学長 槇野 博史
発 行 者		岡山県 岡山県がん診療連携協議会
印 刷 ・ 製 本		キスコ



本書の無断転写・複製・転載を禁じます。但し、地方自治体や都道府県がん診療連携拠点病院等の関係者による「がん対策」においては、その限りではありませんので、岡山県保健福祉部医療推進課までお問い合わせください。

執筆、編集協力

第一版

岡山済生会総合病院	金田 美佐緒	医療ソーシャルワーカー
倉敷中央病院	河本 和幸 國末 充央 松嶋 史絵 岡野 麻美	外科 部長 総合診療科 医長 医療ソーシャルワーカー 医療ソーシャルワーカー
津山中央病院	山本 佳代	医療ソーシャルワーカー
川崎医科大学附属病院	武内 宏憲	患者診療支援センター 医療ソーシャルワーカー
川崎医科大学附属川崎病院	鈴木 智恵	医療ソーシャルワーカー
患者会	守屋 節子 山邊 裕子 崎本 敏子	がんの患者と家族のためのクラブ 「並木ひろば」世話人 岡山造血細胞移植患者会「きぼう」 地域がんサロン・たんぽぽカフェ
岡山大学病院	田端 雅弘 石井 亜矢乃 松岡 順治 小田 慈 西森 久和 久保 寿夫 高下 典子 安藤 弥生 石橋 京子 廣田 奈美	腫瘍センター長 総合患者支援センター 副センター長 緩和支援医療科 教授 小児血液腫瘍科 教授 腫瘍センター 医師 腫瘍センター 医師 緩和ケア認定看護師 総合患者支援センター 看護師長 医療ソーシャルワーカー 医療ソーシャルワーカー

※上記の記載内容は、第一版発行当時のものです。

第二版

倉敷中央病院	松嶋 史絵 長瀬 紀子	医療ソーシャルワーカー 医療ソーシャルワーカー
津山中央病院	山本 佳代	医療ソーシャルワーカー
川崎医科大学附属病院	高橋 誉文	医療ソーシャルワーカー
患者会	守屋 辰典 山邊 裕子 崎本 敏子	がんの患者と家族のためのクラブ 「並木ひろば」 岡山造血細胞移植患者会「きぼう」 地域がんサロン・たんぽぽカフェ
岡山大学病院	田端 雅弘 石井 亜矢乃 中塚 幹也 嶋田 明 久保 寿夫 野口 史子 石橋 京子 日高 千陽 廣田 奈美	腫瘍センター長 総合患者支援センター 副センター長 大学院保健学研究科 教授 小児血液腫瘍科 准教授 腫瘍センター 医師 総合患者支援センター 看護師長 医療ソーシャルワーカー 医療ソーシャルワーカー 医療ソーシャルワーカー

岡山県がん診療連携協議会事務局（岡山大学病院 医事課診療支援担当）







田井港 漂う漁船

昔は漁業の盛んな港でしたが、今は、新しい港湾施設の建設により物流機能の集約がされ、岡山県中心部に立地する岡山県総合流通センターや岡山県東部地域へのアクセスメリットを最大限活用できる港となりました。



編著 岡山県・岡山県がん診療連携協議会
発行